

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和2年11月20日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和2年11月20日（金）午前9時～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

高齢者福祉課 篠田課長、高瀬主査、時田主事補

3 件名

第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係る介護保険料の設定について

4 会議結果

案のとおり決定する。
 一部修正の上、決定する。
 継続して検討する。
 案を否決する。
 報告を了承する。

5 会議内容

- ・基金の運用ルールはどのようになっているのか。
 国は当該期の保険料の余剰分については、次期計画期間中に充当することを一つの考え方として示しているが、前の期の余剰分など基金の運用自体については、保険者に判断を委ねている。
- ・他市の基金の運用ルールはどのようになっているのか。
 市によって状況が変わるため異なる。1/3程度ずつに抑えるところもあれば、基金を優先して充当するところもある。
- ・他市の次期保険料の見込みは。
 検討段階ではあるが、周辺市ではコロナ禍のため、現状維持を選択する市が多い。
- ・約40億の予算規模に対し基金が約8億と、20%にも及ぶのは積み上がりすぎと感じる。被保険者から徴収した保険料であるため、出来るだけ早く被保険者に保険給付という形で還元することが必要ではないか。
 その考えを十分考慮する必要性を感じているが、基金がなくなった場合、金額の調整が一切できなくなる。将来500円アップ、1,000円アップは被保険者にとっても厳しいものと考え、弾力化した案を担当課案として提示した。
- ・保険料の考え方として、当該期に必要な保険料をその時期の被保険者から集めることが前提となっているため、まずは被保険者への還元を優先しても良いのではないか。
- ・結果的に基金が積み上がってしまっている現状がある中で保険料を上げることはとても説明が難しい。
- ・保険料段階については、保険料を上げる時に段階分けするのが適切である。
 （決定）
- ・（案1）基準額4,600円/月、第12段階のままとする。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 高齢者福祉課

件名	第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係る介護保険料の設定について							
現状・課題	介護保険料については、3か年計画の見直しの際に、介護給付費等の将来推計を行い、それに必要な第1号被保険者の保険料(給付費等の約28%)を算定することとなっている。 第5期(2012～2014):3,800円 保険料の段階:10段階 第6期(2015～2017):4,600円 保険料の段階:12段階 第7期(2018～2020):4,600円 保険料の段階:12段階							
付議事案	目的	高齢化に伴い、介護給付費等が毎年1～2億程度増加していく中、第8期計画における適正な介護保険料の設定及び保険料段階を定め、介護保険会計の安定な運営を図る。						
	対応方策	保険料算定作業で割り出される保険料について対し、介護給付費等準備基金(R2決算見込み826,770千円)を取り崩すことで、保険料を安く設定することができるが、その繰入額をどの程度で見込んでいくかにより、将来の保険料において急激な上昇に繋がる問題も生じるため、基金の運用に配慮する必要がある。						
論点(決定を要する事項)	①保険料の急激な上昇を抑えるため、基金を1/3ずつ運用し、第8期の保険料を4,800円(現状から200円アップ)としたい。 ②保険料の段階について、周辺市と合わせ、合計所得1,000万円の段階を増やし、今の12段階から13段階としたい。 ※ 国の介護報酬改定や基本指針の見直し等の内容が今後明らかになるとともに、保険料算定に係る給付費の精査も進めているところであるため、保険料を安く設定できる見込みの場合は、決裁により最終的な保険料の決定を行います。							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	・担当課案のとおり基金を1/3ずつ運用し、第8期の保険料を4,800円とすることが妥当と思われる。 ・コロナ対策として、現状の保険料を維持することも選択肢の一つではあるが、保険料の急激な上昇は避けたい。 ・保険料の段階については、第10段階(400万～600万未満)を2つに分けても良いのではないかと。							
スケジュール	・R2年9月末:国の地域包括ケア「見える化」システムによる保険料算定を開始 ・R2年10月～12月:月末ごとに時点での保険料算定結果を国へ報告 ・R2年11月20日:戦略会議による方向性の決定 ・R2年12月:当初予算への反映、介護保険運営協議会への報告 ・R2年1月:介護計画パブリックコメント(保険料は意見の対象外) ・R3年2月:3月議会での介護保険条例の改正							
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	有	介護保険条例(R3.3)		報道発表	無		
	議会説明	有	議員全員協議会		広報・HP等	有	広報、HP	
	市民参加	有	介護保険運営協議会(報告のみ)					
付議書公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 () まで							
参考情報	関係法令等	介護保険法						
	関係課							
	事業費	千円(うち特定財源) 千円)						
	カテゴリー	年代	高齢者	場所	市内全域	目的	健康・福祉	手段

第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係る 介護保険料の設定について

介護保険事業計画においては、計画期間（3か年：2021-2023）における介護保険料を設定する役割を担っている。

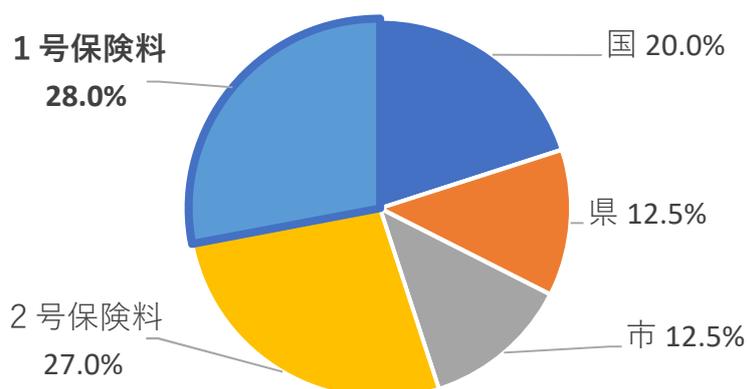
介護保険料の算定作業においては、計画期間における介護給付費及び地域支援事業費（以下「介護給付費等」という。）の見込額を算出し、それに必要な第1号被保険者の介護保険料を計算することにより算定している。

1 介護給付費等の費用負担について

介護給付費等の費用負担については、法律等により次のとおり決まっている。

区分	公費			介護保険料		国調整 交付金
	国	県	市	2号被保険者 (社保基金)	1号被保険者	
介護保険給付(介護会計2款)						
居宅・地域密着型 サービス	20.00%	12.50%	12.50%	27.00%	28.00%	0%
施設・居住系 サービス	15.00%	17.50%	12.50%	27.00%	28.00%	0%
地域支援事業(介護会計4款)						
介護予防・日常生活 支援総合事業	20.00%	12.50%	12.50%	27.00%	28.00%	0%
包括的支援事業・ 任意事業	38.50%	19.25%	19.25%	—	23.00%	—

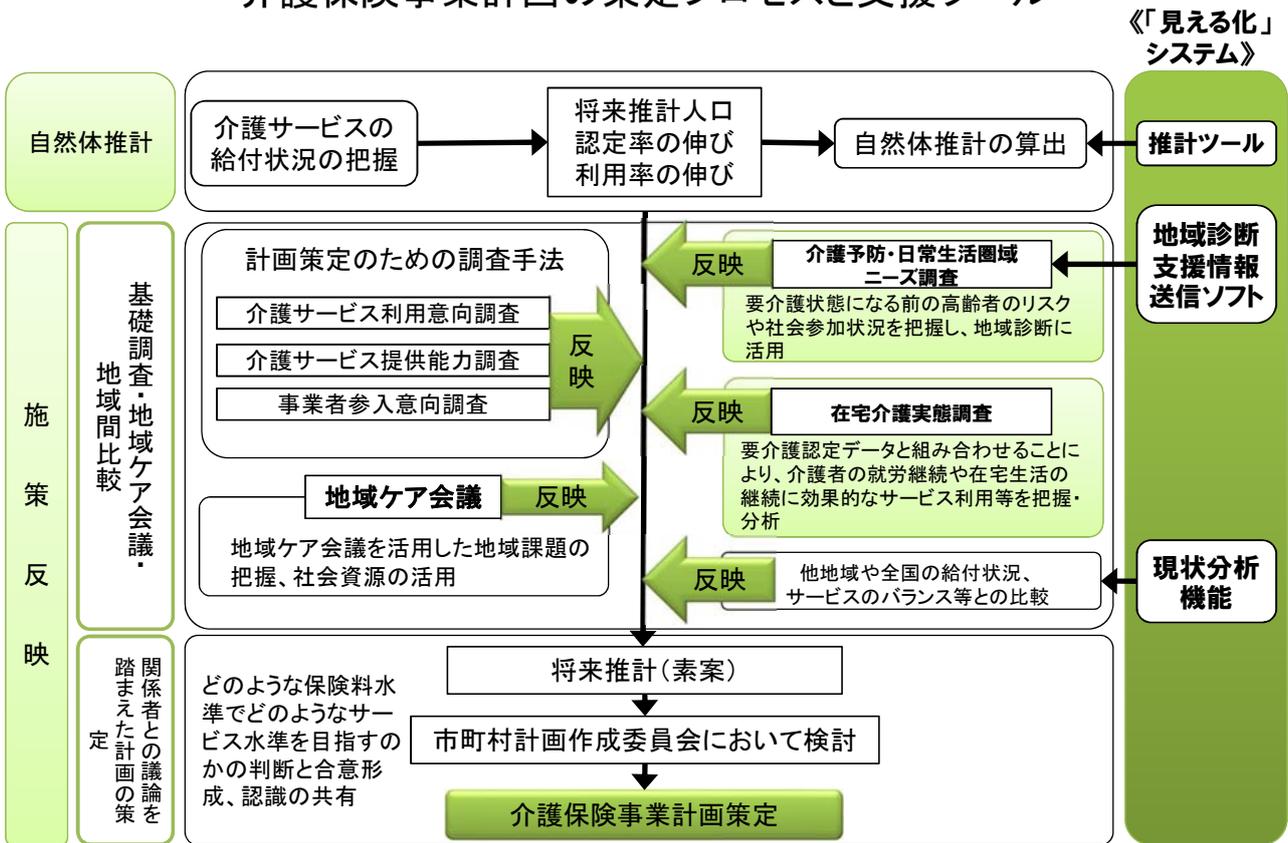
調整交付金は、75歳以上や低所得の高齢者が多い自治体に交付されるもので白井市は該当しない。



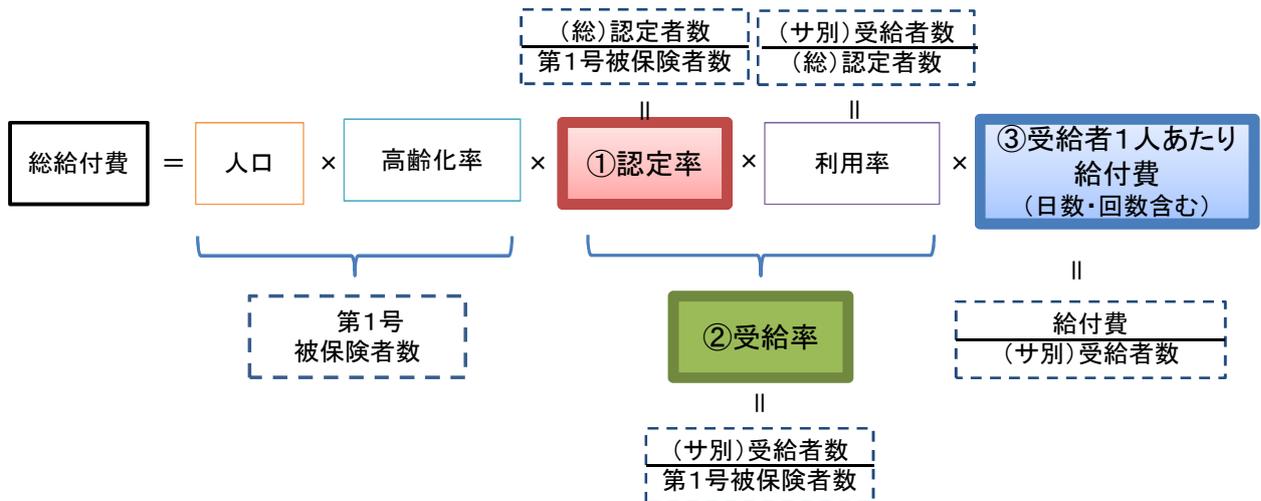
2 介護保険料の算定の流れ

計画策定に係るプロセスと介護保険料の算定の流れについては、次のとおり。

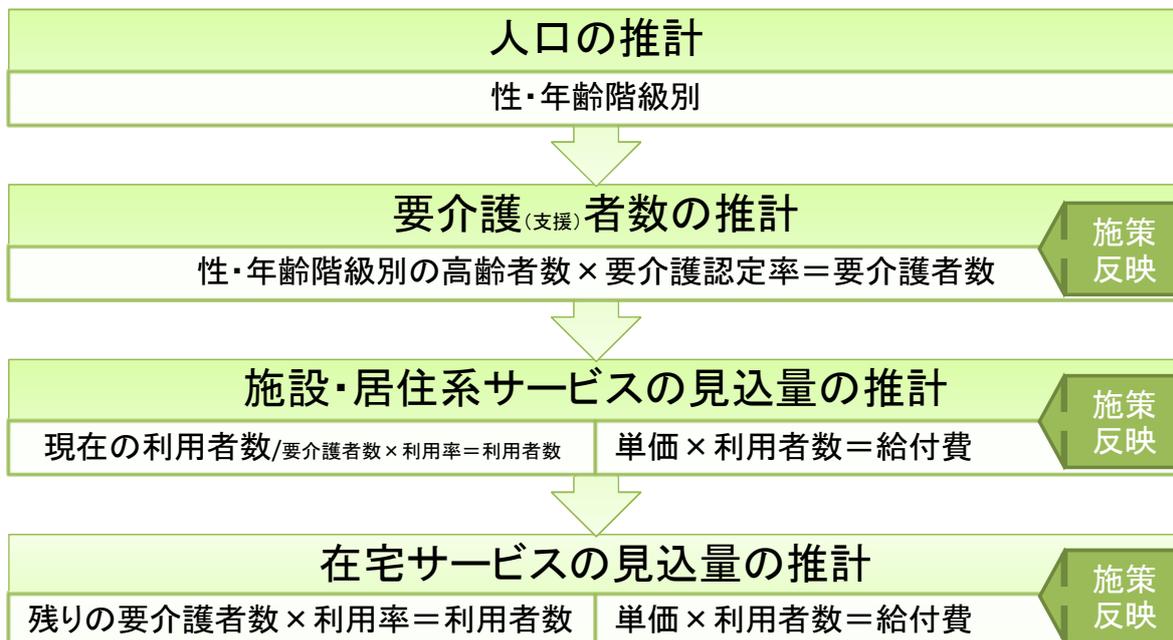
介護保険事業計画の策定プロセスと支援ツール



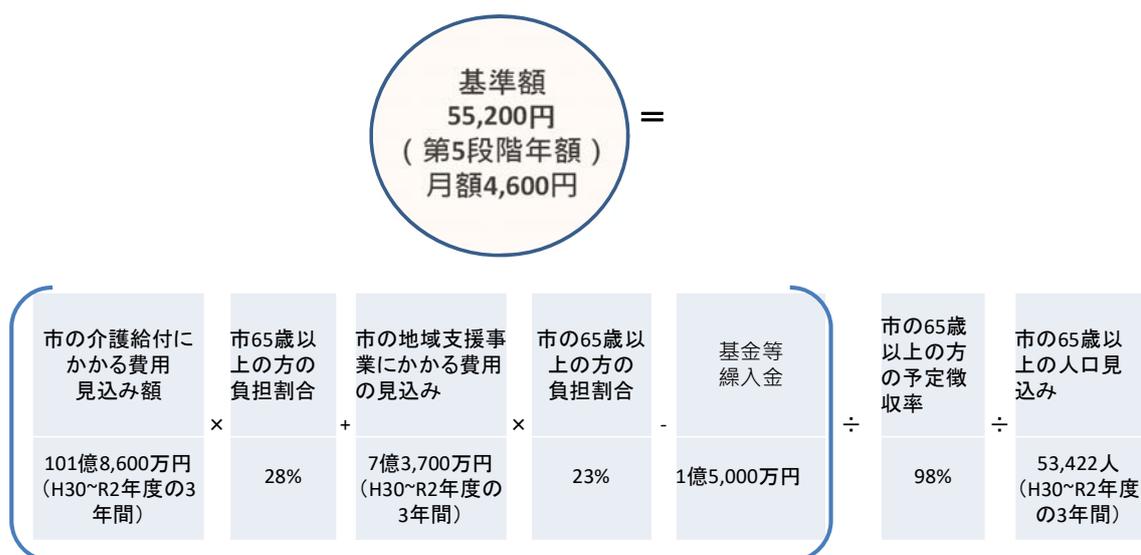
給付費と「見える化」システムの3指標との関係



サービス見込量の推計の手順



介護保険料基準額の算定方法



数字は、第7期ベース

3 第7期における保険料の設定

市町村		国基準			白井市			
基準額		-			4,600円／月			
段階数		9段階			12段階			
本人が非課税	生保	1	・合計所得・年金収入が80万円以下	0.50(0.30)	1	80万円以下	0.50	
			-	-			27,600円	
	世帯に課税者無	2	・合計所得・年金収入が80万～120万円	0.75(0.50)	2	80万～120万円	0.60	
				-			-	33,120円
	世帯に課税者有	3	・合計所得・年金収入が120万円超	0.75(0.70)	3	120万円超	0.65	
-				-			35,880円	
4	・合計所得・年金収入が80万円以下	0.90	4	80万円以下	0.85			
		-			-	46,920円		
5	・合計所得・年金収入が80万円以上	1.00	5	80万円以上	1.00			
		-			-	55,200円		
本人が課税者	6	・合計所得が120万円未満	1.20	6	120万円未満	1.20		
			-			-	66,240円	
	7	・合計所得が120～200万円未満	1.30	7	120～200万円未満	1.30		
			-			-	71,760円	
	8	・合計所得が200～300万円未満	1.50	8	200～300万円未満	1.50		
			-			-	82,800円	
9	・合計所得が300万円以上	-	1.70	9	300～400万円未満	1.70		
			-			-	93,840円	
			10	400～600万円未満	1.80	10	400～600万円未満	1.80
					-			-
11	600～800万円未満	-	1.90	11	600～800万円未満	1.90		
			-			-	104,880円	
12	800万円以上	-	2.00	12	800万円以上	2.00		
			-			-	110,400円	

消費税増税に伴う低所得者への軽減措置	
1	0.30
	16,560円
2	0.35
	19,320円
3	0.60
	33,120円



←基準額

←保険料率

←保険料額

保険料基準額
全 国：5,869円
千葉県：5,265円
白井市：4,600円

順位（下から）
全 国：51位
千葉県：6位

※()内は低所得者軽減措置後の保険料率

4 介護保険会計における決算額及び基金の推移

	4期			5期			6期			7期	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
保険料	3,800円	3,800円	3,800円	3,800円	3,800円	3,800円	4,600円	4,600円	4,600円	4,600円	4,600円
歳入決算額	2,019,343,663	2,177,633,042	2,164,674,914	2,325,338,476	2,534,728,406	2,766,082,633	3,061,917,785	3,380,412,706	3,570,736,220	3,693,431,376	3,770,849,841
歳出決算額	1,790,989,733	2,064,738,555	2,069,427,160	2,230,369,300	2,471,927,938	2,682,835,641	2,900,032,585	3,226,912,341	3,357,847,249	3,572,855,214	3,630,631,004
繰越金	228,353,930	112,894,487	95,247,754	94,969,176	62,800,468	83,246,992	161,885,200	153,500,365	212,888,971	120,576,162	140,218,837
基金残高	251,922,516	375,246,587	413,174,314	426,556,314	448,742,314	415,055,314	453,133,908	659,741,908	724,433,908	829,278,908	846,770,908
増減	-11,456,587	123,324,071	37,927,727	13,382,000	22,186,000	-33,687,000	38,078,594	206,608,000	64,692,000	104,845,000	17,492,000

※R2年度においては、2,000万円を取り崩し、826,770,908円になる見込み。

(介護給付費準備基金の取り崩しに関する国の考え方)

- ・計画期間の終了時の介護給付費準備基金の剰余額は、次期計画期間に歳入として繰り入れ、保険料上昇抑制に充てることが一つの考え方である。
- ・基金の適正な水準は保険者が決定するものである。

(計画策定における保険料の算定に関する国の考え方)

- ・第8期及び2025年度の介護保険料が適切な水準となっているか。
- ・介護給付費準備基金の取崩し額や保険料予定収納率等について、適切に設定しているか。

(基金が足りなくなった場合の対応)

- ・給付費の増加などにより、最終的に基金が枯渇し、保険料収入が足りなくなった場合、県から財政安定化基金の貸付を受けることができるが、貸付を受けた後の年度において、返還を行わなければいけないため、より多くの保険料を集めなければならない。

5 保険料の設定案

地域包括ケア「見える化システム」で推計した結果、下表のとおり介護給付費等の見込みが算出された。（決算ベース）

第8期の3年間に必要な保険料を確保するためには、基準額を「5,258円」とする必要があるが、保険料の余剰金が基金に積み上げられていることから基金を一部取り崩すことにより、保険料額を安く設定することができる。介護会計の運営上、基金を2億円程度（将来の保険料収納必要額の1割程度）残しておくことが適当と考えられるため、残りの約6億円を運用した場合、次の3案が想定される。

※第7期保険料基準額（月額）：4,600円

（単位：人・円）

		第8期 (2021-23)	第9期 (2024-26)	第10期 (2027-29)	第11期 (2030-32)	第12期 (2033-35)	第13期 (2036-38)	第14期 (2039-41)
高齢者数見込み（中間年）		17,519人	18,166人	18,554人	18,942人	19,228人	19,515人	21,176人
認定者数見込み（中間年）		2,533人	2,958人	3,339人	3,720人	3,983人	4,247人	4,498人
介護給付費等の見込み（3か年の平均）		3,908,227,852	4,652,091,644	5,161,297,597	5,670,503,550	6,518,570,166	6,741,385,360	6,964,200,554
保険料収納必要額（3か年の平均）		1,168,538,543	1,425,513,080	1,541,089,079	1,656,665,078	1,945,034,489	2,123,754,722	2,302,474,955
取崩し なし	準備基金の残高（前期末）	826,770,908	826,770,908	826,770,908	826,770,908	826,770,908	826,770,908	826,770,908
	準備基金取崩額	0	0	0	0	0	0	0
	保険料基準額（月額）	5,258円	6,190円	6,580円	6,969円	7,863円	8,220円	8,578円
（案1） 1/2ずつ 取崩し	準備基金の残高（前期末）	826,770,908	413,385,908	206,692,908	206,692,908	206,692,908	206,692,908	206,692,908
	準備基金取崩額	413,385,000	206,693,000	0	0	0	0	0
	保険料基準額（月額）	4,602円	5,293円	6,580円	6,969円	7,863円	8,220円	8,578円
（案2） 1/3ずつ 取崩し	準備基金の残高（前期末）	826,770,908	551,180,908	367,453,908	244,968,908	244,968,908	244,968,908	244,968,908
	準備基金取崩額	275,590,000	183,727,000	122,485,000	0	0	0	0
	保険料基準額（月額）	4,808円	5,355円	6,162円	6,969円	7,863円	8,220円	8,578円
（案3） 1/4ずつ 取崩し	準備基金の残高（前期末）	826,770,908	620,077,908	465,058,908	348,793,908	261,595,908	196,196,908	196,196,908
	準備基金取崩額	206,693,000	155,019,000	116,265,000	87,198,000	65,399,000	0	0
	保険料基準額（月額）	4,912円	5,517円	6,060円	6,602円	7,598円	8,220円	8,578円
保険料の 上がり幅 (当期-前期)	取崩しなし	658円	932円	389円	389円	894円	357円	357円
	（案1）1/2ずつ取崩し	2円	691円	1,287円	389円	894円	357円	357円
	（案2）1/3ずつ取崩し	208円	547円	807円	807円	894円	357円	357円
	（案3）1/4ずつ取崩し	312円	605円	543円	543円	996円	622円	357円

（担当課案）

これまで集めた保険料を一定期間内（10年程度）に、介護給付費等に充当する必要があること、保険料の急激な上昇を避ける必要があることを考えると、（案2）が妥当と考えられる。

6 介護保険料の段階設定案

第8期については、周辺市町村に合わせ、所得1,000万円以上の段階を増やし、13段階としたい。

第12段階（800～1,000万円未満）については、保険料率を2.00→1.95としたい。（効果額：約▲20万円）

7期			8期						【参考】 各段階別の人数	
4,600円			4,800円			4,900円				
12段階			13段階							
1	80万円以下	0.30	17,280円	0.30	17,640円	1	80万円以下	0.30	1,940人	
		16,560円						17,640円		
2	80万～120万円	0.35	20,160円	0.35	20,580円	2	80万～120万円	0.35	886人	
		19,320円						20,580円		
3	120万円超	0.60	34,560円	0.60	35,280円	3	120万円超	0.60	714人	
		33,120円						35,280円		
4	80万円以下	0.85	48,960円	0.85	49,980円	4	80万円以下	0.85	2,610人	
		46,920円						49,980円		
5	80万円以上	1.0	57,600円	1.0	58,800円	5	80万円以上	1.0	2,522人	
		55,200円						58,800円		
6	120万円未満	1.20	69,120円	1.20	70,560円	6	120万円未満	1.20	2,438人	
		66,240円						70,560円		
7	120～200万円未満	1.30	74,880円	1.30	76,440円	7	120～200万円未満	1.30	2,599人	
		71,760円						76,440円		
8	200～300万円未満	1.50	86,400円	1.50	88,200円	8	200～300万円未満	1.50	1,489人	
		82,800円						88,200円		
9	300～400万円未満	1.70	97,920円	1.70	99,960円	9	300～400万円未満	1.70	682人	
		93,840円						99,960円		
10	400～600万円未満	1.80	103,680円	1.80	105,840円	10	400～600万円未満	1.80	473人	
		99,360円						105,840円		
11	600～800万円未満	1.90	109,440円	1.90	111,720円	11	600～800万円未満	1.90	157人	
		104,880円						111,720円		
12	800万円以上	2.00	112,320円	1.95	114,660円	12	800～1,000万円未満	1.95	71人	
		110,400円		112,320円				114,660円		
13	1,000万円以上	2.00	115,200円	2.00	117,600円	13	1,000万円以上	2.00	193人	
		115,200円		117,600円						

周辺市等における第7期の保険料設定

市町村		1		2		3		4		5		6		7							
国基準		白井市		印西市		鎌ヶ谷市		八千代市		船橋市		柏市		袖ヶ浦市							
総人口(R2.4.1)		63,336		103,794		110,038		200,275		643,971		426,128		64,519							
高齢者人口(R2.4.1)		16,790		23,570		31,129		50,143		154,125		110,162		17,192							
認定率(R2.4.1)		12.8%		12.8%		15.8%		16.4%		18.1%		15.8%		14.0%							
基準額		4,600		4,900		5,270		4,745		5,300		5,600		5,060							
段階数		9段階		12段階		13段階		14段階		15段階		16段階		14段階							
本人が非課税	生保	1	・合計所得・年金収入が80万円以下	0.3	1	80万円以下	0.30	1	80万円以下	0.25	1	80万円以下	0.25	1	80万円以下	0.28					
				-			16,560			15,810			15,900			17,001					
		2	・合計所得・年金収入が80万～120万円	0.5	2	80万～120万円	0.35	2	80万～120万円	0.35	2	80万～120万円	0.35	2	80万～120万円	0.35	2	80万～120万円	0.48		
			-			19,320			22,130			22,260			23,520	29,145					
		3	・合計所得・年金収入が120万円超	0.7	3	120万円超	0.60	3	120万円超	0.65	3	120万円超	0.65	3	120万円超	0.65	3	120万円超	0.70		
			-			33,120			41,100			41,340			43,680	42,504					
世帯に課税者無	4	・合計所得・年金収入が80万円以下	0.90	4	80万円以下	0.85	4	80万円以下	0.90	4	80万円以下	0.85	4	80万円以下	0.80	4	80万円以下	0.90			
			-			46,920			56,910			54,060			53,760	54,658					
世帯に課税者有	5	・合計所得・年金収入が80万円以上	1.0	5	80万円以上	1.0	5	80万円以上	1.0	5	80万円以上	1.0	5	80万円以上	1.0	5	80万円以上	1.0			
			-			55,200			63,240			63,600			67,200	60,720					
本人が課税者	6	・合計所得が120万円未満	1.20	6	120万円未満	1.20	6	120万円未満	1.10	6	120万円未満	1.15	6	91万円以下	1.10	6	100万円未満	1.05	6	120万円未満	1.18
					-			66,240			69,560			69,960			70,560	71,649			
	7	・合計所得が120～200万円未満	1.30	7	120～200万円未満	1.30	7	120～200万円未満	1.20	7	121～200万円未満	1.30	7	91～125万円未満	1.15	7	100～150万円未満	1.10	7	120～200万円未満	1.27
					-			71,760			75,880			74,030			73,920	77,114			
	8	・合計所得が200～300万円未満	1.50	8	200～300万円未満	1.50	8	200～300万円未満	1.35	8	200～300万円未満	1.50	8	125～200万円未満	1.30	8	150～200万円未満	1.20	8	200～300万円未満	1.50
					-			82,800			85,370			82,680			80,640	91,080			
	9	・合計所得が300～400万円未満	1.70	9	300～400万円未満	1.70	9	300～400万円未満	1.50	9	300～400万円未満	1.60	9	200～300万円未満	1.50	9	200～300万円未満	1.50	9	200～300万円未満	1.50
					-			93,840			94,860			95,400			95,400	91,080			
	10	・合計所得が400～600万円未満	1.80	10	400～600万円未満	1.80	10	400～600万円未満	1.60	10	400～500万円未満	1.75	10	300～400万円未満	1.70	10	300～400万円未満	1.70	10	300～400万円未満	1.70
					-			99,360			101,180			108,120			108,120	103,224			
	11	・合計所得が600～800万円未満	1.90	11	600～800万円未満	1.90	11	600～800万円未満	1.70	11	500～600万円未満	1.90	11	400～500万円未満	1.80	11	400～500万円未満	1.80	11	400～500万円未満	1.75
					-			104,880			107,500			114,480			114,480	106,260			
12	・合計所得が800～1,000万円未満	2.00	12	800～1,000万円未満	1.95	12	800～1,000万円未満	1.90	12	600～700万円未満	2.10	12	500～600万円未満	1.90	12	500～600万円未満	1.90	12	500～600万円未満	1.80	
				-			110,400			119,580			120,480			120,480	109,296				
13	・合計所得が1,000万円以上	2.30	13	1,000万円以上	2.0	13	1,000万円以上	2.10	13	700～800万円未満	2.30	13	600～700万円未満	2.0	13	600～700万円未満	2.0	13	600～800万円未満	1.85	
				-			117,600			132,800			127,200			127,200	112,332				
14	・合計所得が1,500万円以上	2.50	14	1,500万円以上	2.30	14	1,500万円以上	2.40	14	800～1,000万円未満	2.50	14	700～800万円未満	2.10	14	700～800万円未満	2.10	14	800～1,000万円未満	1.90	
				-			145,450			142,350			133,560			133,560	115,368				
15	・合計所得が2,000万円以上	2.80	15	2,000万円以上	2.50	15	2,000万円以上	2.60	15	1,000～1,500万円未満	2.80	15	800～900万円未満	2.10	15	800～900万円未満	2.10	15	1,000～1,500万円未満	2.00	
				-			171,600			161,280			146,280			146,280	121,440				
16	・合計所得が2,500万円以上	3.00	16	2,500万円以上	2.80	16	2,500万円以上	2.90	16	1,500万円以上	3.00	16	900～1,000万円未満	2.25	16	900～1,000万円未満	2.25	16	1,500万円以上	2.55	
				-			207,600			181,440			151,200			151,200	171,360				

■ 千葉県の保険者別保険料推計（第1回仮算定）【第8期】

保険者	基本情報			第7期保険料 の基準額(月 額)	第8期保険 料の基準額 (月額)
	人口	人口密度	高齢化率		
	(人)	(人/Km ²)	(%)	(円)	(円)
千葉県平均	6,222,666	1,206.52	25.5%	5,176	5,435
千葉市	971,882	3,576.25	24.5%	5,300	5,694
市川市	481,732	8,385.24	21.7%	5,570	5,994
船橋市	622,890	7,275.05	22.9%	5,300	5,788
松戸市	483,480	7,876.83	25.2%	5,501	6,185
成田市	131,190	613.50	21.0%	4,800	4,836
佐倉市	172,739	1,665.92	28.6%	4,500	5,121
柏市	413,954	3,607.76	24.0%	5,600	5,879
八千代市	193,152	3,758.55	24.3%	4,745	5,087
鎌ヶ谷市	108,917	5,166.84	26.7%	5,270	5,804
四街道市	89,245	2,585.31	28.0%	4,700	4,617
袖ヶ浦市	60,952	642.07	24.8%	5,060	5,070
八街市	70,734	943.88	25.6%	5,270	5,282
印西市	92,670	748.61	20.4%	4,900	4,922
大網白里市	49,184	846.83	28.3%	5,300	5,800
富里市	49,636	921.23	24.5%	4,919	4,824
白井市	61,674	1,738.28	23.3%	4,600	4,808
栄町	21,228	652.97	30.1%	4,457	4,256

**第8期 令和3年度～令和5年度
白井市高齢者福祉計画
白井市介護保険事業計画
(2021～2023)**

(素案)

本内容は、計画策定途中段階の内容であり、国の基本指針や介護報酬の改定、施策や取り組みの見直し等により、内容を変更する場合があります。

白 井 市

目次

第1編 総論

第1章 計画策定にあたって

第1節 策定の背景

~~白井市の福祉第8期計画をめぐる制度が等~~

白井市では、介護保険制度がスタートした平成12年に「目を配り、手を差しのべるしろいの生き生きプラン」をスローガンとして、高齢者福祉計画・介護保険事業計画を一体的に策定しました。これ以降も、このスローガンを引き継ぎ、3年ごとに計画の見直しを行ってきました。本計画は、第8期の計画となります。

国は、団塊の世代が75歳以上となる令和7年度（2025年度）に向けて、社会保障改革を進め、介護保険事業においては、地域包括ケアシステムの構築を段階的に進めてきました。第6期以降の市町村介護保険事業計画を「地域包括ケア計画」と位置付け、新たに介護予防・日常生活支援総合事業を創設するなど、保険者（市町村）には介護保険事業の総合的な推進が課せられるようになりました。

第7期（2018年度～2020年度）は、「地域共生社会」の実現に向けて医療・福祉制度の一体的な改正が進められた期間でもあり、市町村には、医療・福祉等の専門分野、行政と住民が連携して、高齢者・障害者・子どもといった対象者の別を超えた包括的なケア体制を構築することが求められるようになりました。

白井市では、現在、急速に高齢化が進む過程にあり、前期高齢者に比べ、後期高齢者の増加が顕著となる中で、地域包括支援センター2か所の増設や在宅医療・介護連携事業の推進、認知症防止対策の啓発、楽トレ体操を始めとする介護予防事業などに力を入れ、地域包括ケアシステムの推進に取り組んできました。

第8期計画は、「2025年」を迎える最終段階に当たる計画であり、介護ニーズの高い85歳以上人口が最大になることが見込まれる「2040年」を見据えた準備段階へと移ってきています。このようなことを背景に、国は、第8期計画の基本指針を次のように定めています。

第8期計画の基本指針（要約）

厚生労働省「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」

地域包括ケアシステムの基本的理念

- ・ 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- ・ 介護給付等対象サービスの充実・強化
- ・ 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備
- ・ 日常生活を支援する体制の整備
- ・ 高齢者の住まいの安定的な確保

2025年及び2040年を見据えた目標

医療計画との整合性の確保

地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進

地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上に資する事業

介護に取り組む家族等への支援の充実

認知症施策の推進

高齢者虐待の防止等

介護サービス情報の公表

効果的・効率的な介護給付の推進

都道府県による市町村支援並びに都道府県、市町村間及び市町村相互間の連携

介護保険制度の立案及び運用に関するPDCAサイクルの推進

保険者機能強化推進交付金等の活用

災害・感染症対策に係る体制整備

白井市では、平成30年から総人口が減少に転じた半面、高齢者数は増加を続けており、高齢化率も年々上昇しています。国が示す「自立支援、介護予防・重度化防止の推進」、「在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備」、「日常生活を支援する体制の整備」等は、白井市でも課題となっており、市のみならず、市民・事業者・福祉団体などとともに、一歩ずつ将来を見据えた高齢者支援体制の強化を図っていくものであります。

第2節 計画の位置付けと期間

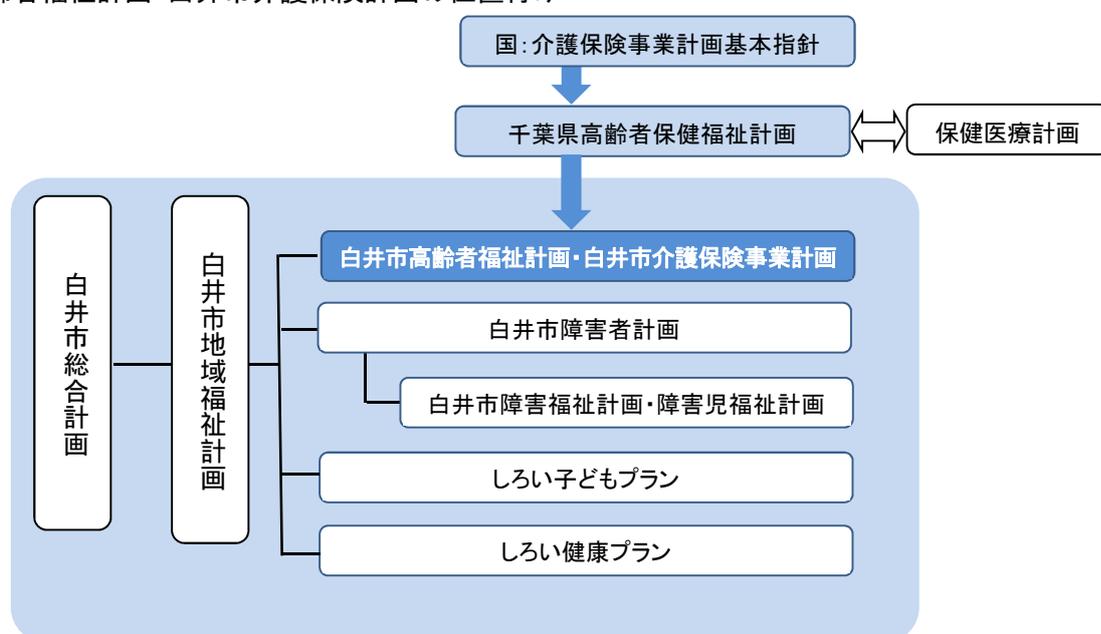
1 計画の位置付け

この計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく老人福祉計画と、介護保険法第117条の規定に基づく介護保険事業計画を一体的に策定するものです。

市の最上位計画である白井市総合計画、保健福祉分野の計画を共通の理念でつなく白井市地域福祉計画に基づく計画であり、白井市障害者計画、白井市障害福祉計画・障害児福祉計画、しろい子どもプラン、しろい健康プラン等、市の個別計画と関連する位置付けにあります。

また、同時期に策定される千葉県の高齢者保健福祉計画、保健医療計画とも整合を図り、策定しています。

■白井市高齢者福祉計画・白井市介護保険計画の位置付け



2 計画の期間

計画期間は令和3年度から5年度までの3年間ですが、団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)介護ニーズが高まる85歳以上人口が最大となる令和22年(2040年)を見据えて策定しています。

白井市高齢者福祉計画・白井市介護保険事業計画の計画期間



第2章 白井市の高齢者の状況

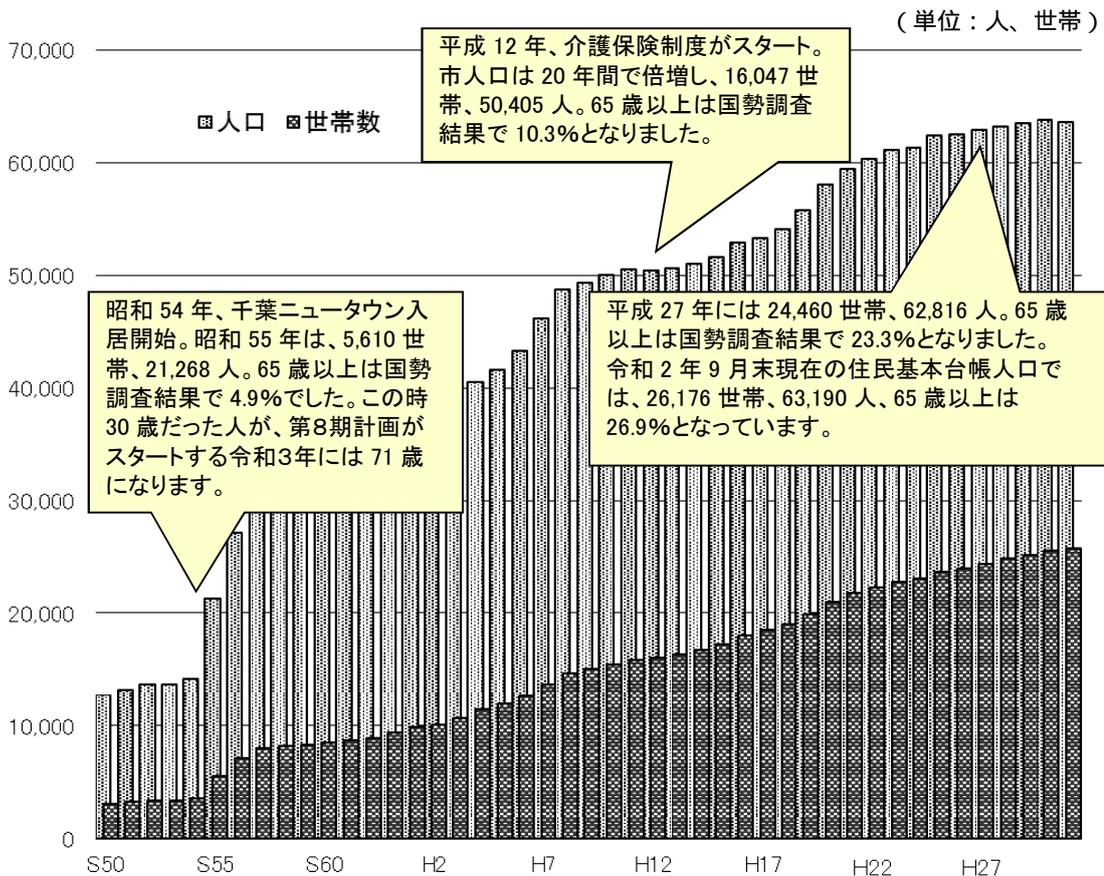
第1節 人口等の動向

1 これまでの推移

白井市の人口は千葉ニュータウン開発に伴って急増し、介護保険制度がスタートした平成12年(2000年)には5万人、平成22年(2010年)に6万人を超えました。その後も増加を続け、令和2年(2020年)9月末現在の住民基本台帳人口は、6万3,190人となっています。

昭和55年(1980年)当時、人口の5%に満たなかった65歳以上の高齢者人口は、その後増加を続け、特に近年は、千葉ニュータウン地区の住民が次々に高齢期に入って人口の高齢化が一挙に進み、令和2年(2020年)9月末現在の高齢化率は、26.9%となっています。

白井市の世帯と人口の推移(住民基本台帳人口より)

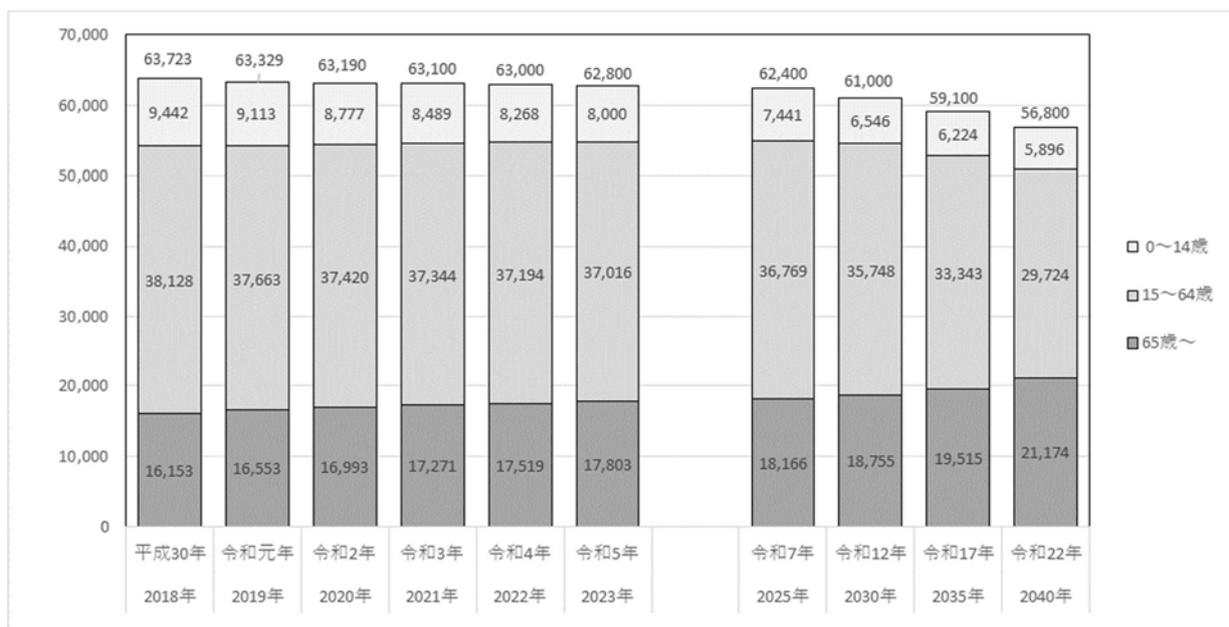


2 今後の見通し

全国の人口は、平成20年(2008年)から減少傾向に転じ、今後も減少を続けていくことが予想されています。白井市では、平成30年(2018年)から減少に転じている反面、高齢者人口は増加傾向にあります。

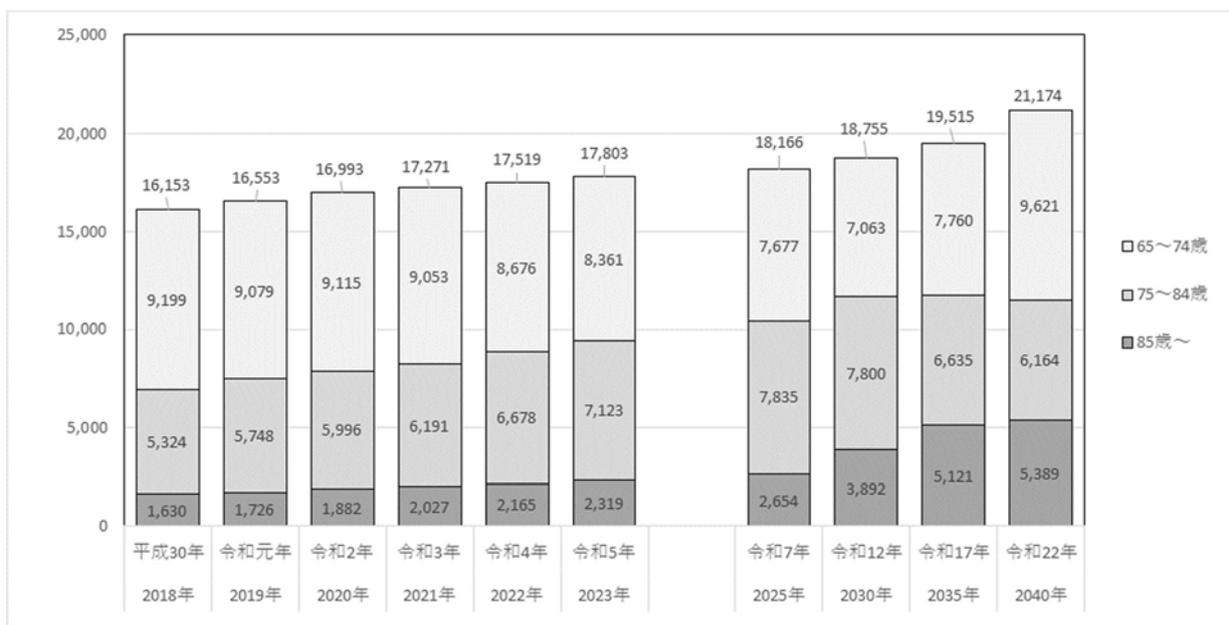
今回、第8期計画の策定に係り行った人口推計では、令和5年(2022年)に6万2,800人、令和7年(2025年)は6万2,400人、令和12年(2030年)では5万9,100人、令和17年(2035年)では5万6,800人となる見込みです。特に介護ニーズの高い85歳以上の人口は、令和22年に最大値となる見込みです。

■白井市の人口推計(住民基本台帳人口)



資料: 白井市高齢者福祉課

うちの高齢者人口の内訳

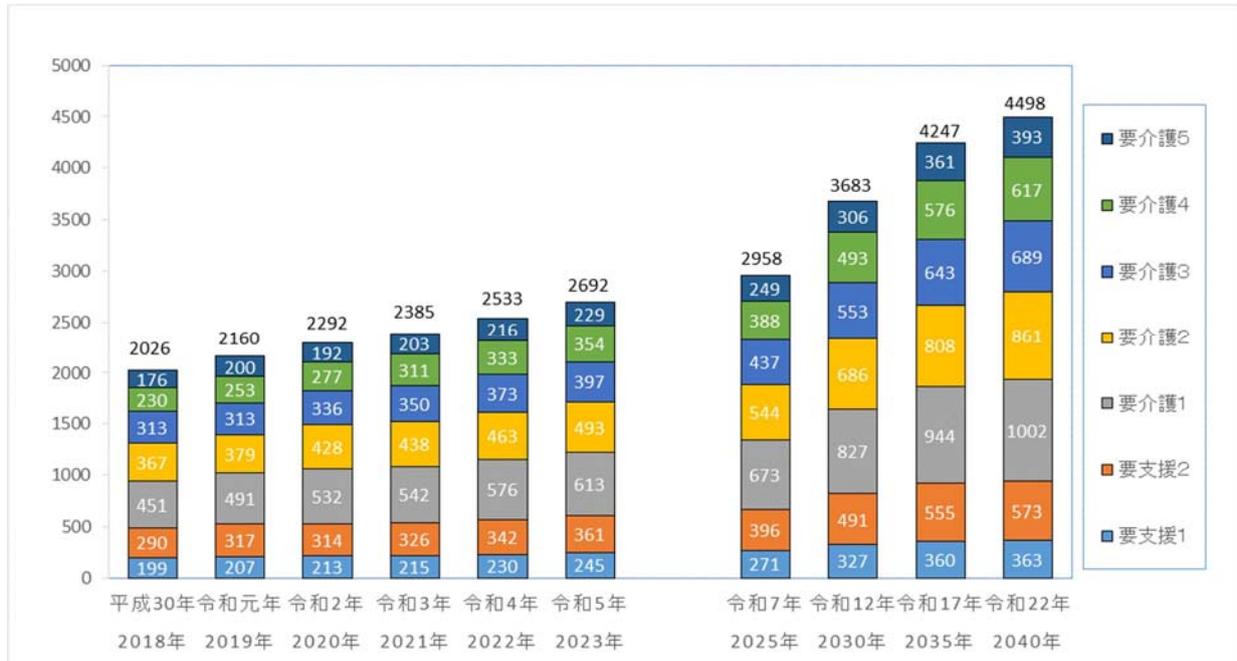


第2節 要介護者等の推移と今後の見通し

白井市では、高齢化とともに要介護・要支援認定者が年々増加してきました。

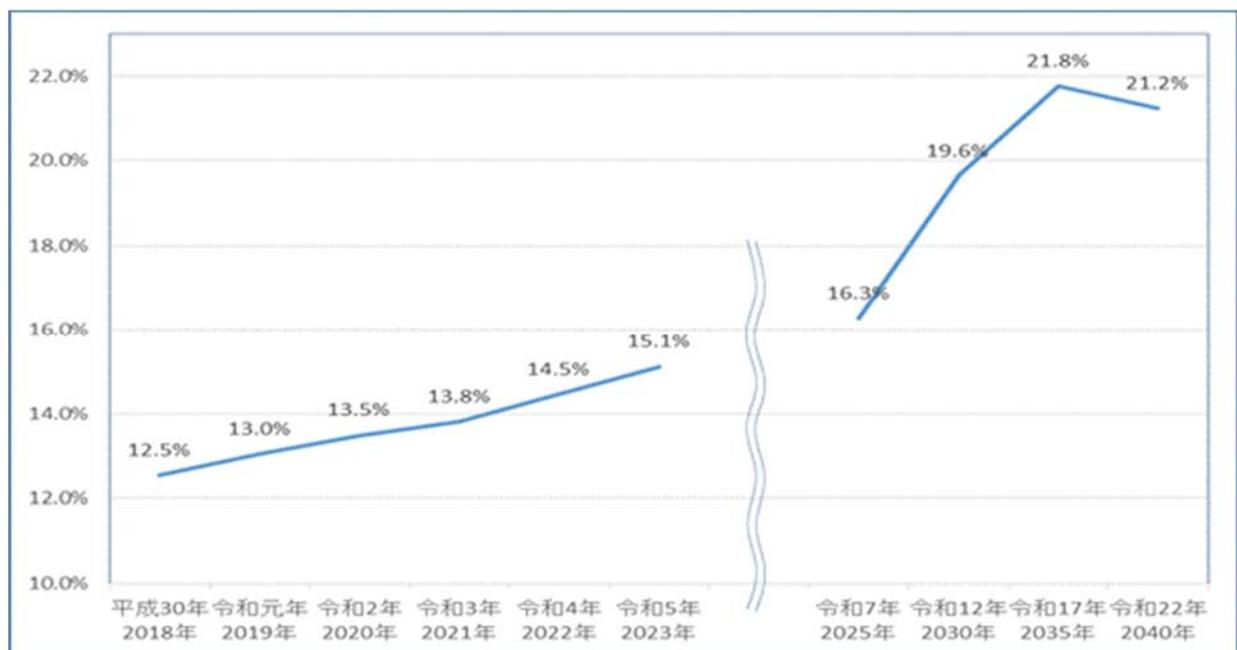
今後も、現在の性・年齢階級別の認定率のまま推移していくと仮定した場合、要介護認定者数は急速に増加し、令和5年に約2,700人、令和7年は約3,000人、令和22年には約4,500人まで増加すると見込まれます。

白井市における要介護（要支援）認定者数の推移と見込み



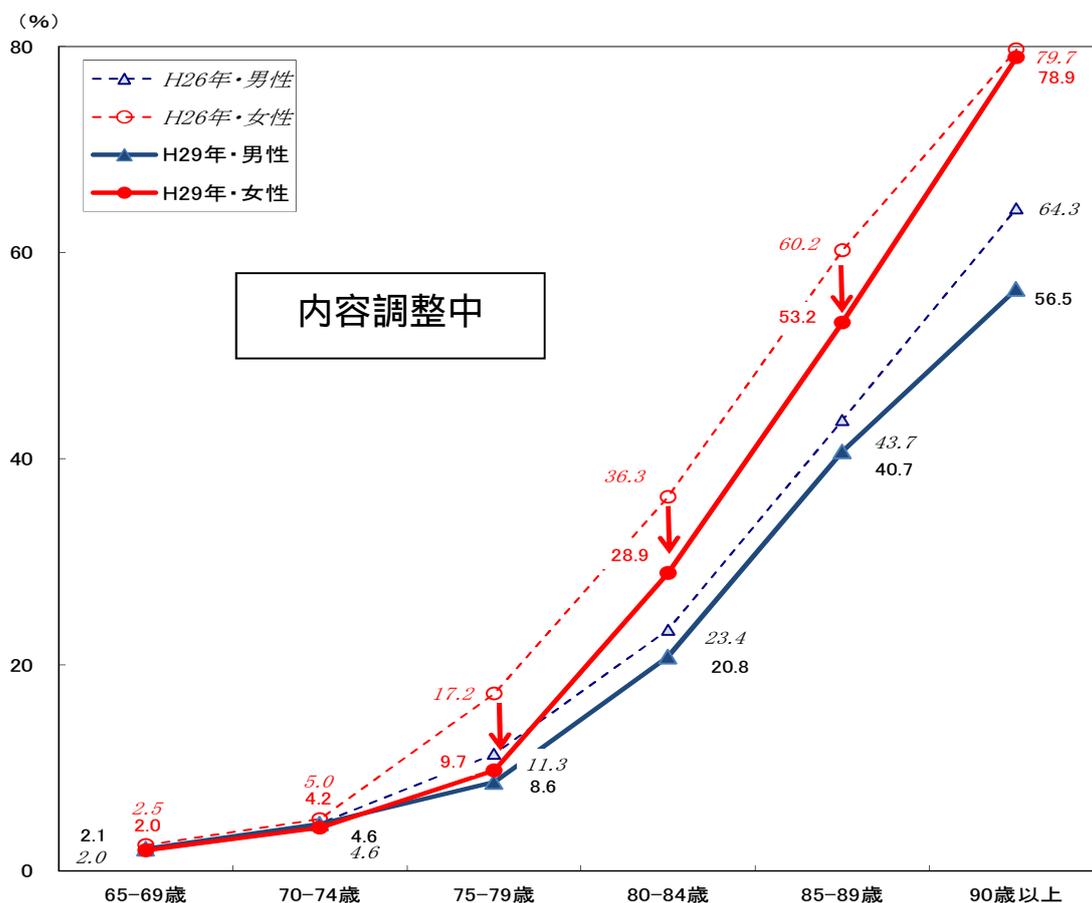
資料:介護保険事業状況報告(各年9月末時点)

白井市における要介護（要支援）認定率の推移と見込み



性・年齢階級別に認定率を見ていくと、加齢とともに認定率は高くなる傾向にあり、特に85歳以上になると介護ニーズが高まっていることが分かります。

白井市における年齢段階別の認定率の変化



資料: 介護保険事業状況報告(各年9月末時点)

第3節 市民・事業所アンケート調査の結果

1 実施概要

第8期計画の策定に当たり、令和2年1～2月に市民と事業者に対し、アンケート調査を実施し、高齢者等の生活の実態や介護人材の実態について、状況の把握を行いました。概要は、次のとおりです。

調査の実施概要

調査区分		調査の目的と対象	配布数	回収状況
市民調査	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	一般高齢者（要介護認定者及び施設入所者を除く65歳以上市民）の生活の実態と意向の把握	2,500人 無作為抽出	1,920人 回収率76.8%
	在宅介護実態調査	要介護高齢者（施設入所者を除く要介護認定を受けている市民）の生活と介護者の状況の把握	971人 全数調査	667人 回収率68.7%
介護人材実態調査（事業所調査）		市内介護事業所の人材確保や経営状況、白井市の高齢者福祉に関する見解を把握	63事業所	44事業所 回収率69.8%

2 結果から言えること（抜粋）

高齢者の生活の状況【市民調査】

- 年齢が高くなるにつれて介護・介助の必要性が高まるため、後期高齢者の増加に伴い、介護・介助ニーズの拡大が予想され、支援体制の充実が求められています。
- 高齢（特に85歳以上）になると、子ども世代等の家族と暮らすことで生活を維持していることが分かります。一方で、一般高齢者、要介護高齢者ともに単身者が2割程度おり、見守りや介護等の体制確保が必要となっています。
- 本市ではエレベータのない集合住宅が多く、高齢者等の生活行動や介護サービス利用の支障になっており、在宅での生活を継続していくためには、2階以上への居住による支障を少しでも解消していくことが、課題となっています。

介護予防と地域活動【市民調査】

- 加齢とともに階段昇降がしにくくなり、「外出できるけどしていない」という人も増えていく傾向にあり、「できる」機能を維持していく努力を促すことが重要です。
- 外出の手段は、加齢とともに「自動車（人に乗せてもらう）」「タクシー」「病院や施設のバス」などが頼りになっており、移動支援の体制確保が課題となっています。
- 地域活動は、介護予防や支え合いの場として重要であり、いくつになっても参加できるような機会づくり、環境づくりを進めることが重要です。

- 一般高齢者の健康や介護予防への意識は極めて高く、与えられるのではなく、自分できることについて、貢献・活躍できる集いの場があると良いとの意向も見られ、より主体的に参加できる環境や機会をつくっていくことが求められています。

認知症と相談窓口【市民調査】

- 要介護高齢者の過半数に認知症症状があり、認知症が本人・家族、支援者にとって大きな課題となっていることが分かります。認知機能の状態を把握し、早期に対応していくことが課題と言えます。
- 認知症関連の相談窓口等の認知状況は、未だ不十分な部分があり、相談窓口等の周知、気軽に相談できる環境づくりなどに取り組む必要があります。

在宅介護と終末期【市民調査】

- 介護者の約1割に、過去1年間で介護を理由とする離職があり、現在就業中の方の約2割が、今後も働きながら介護を続けることは難しいと感じています。介護による離職を回避できるような取り組みが重要と言えます。
- 要介護高齢者には、自宅で認知症と向き合っている本人・家族が多く、在宅サービス等を利用しながら、安心して日常を送れるような体制を充実していくことが重要です。主な介護者が高齢なケースも多く、介護者へのケアも重要となっています。
- 終末期に受ける医療について話し合う機会は未だ限られていることから、終末期の生活について考える機会をより拡充していくことが重要です。

介護人材等の状況【事業所調査】

- 介護職員については、高齢の職員、非正規職員が多く、若手職員の確保、人材の定着が大きな課題となっています。市内事業所では、ハローワークや人材紹介サービス等を活用して、人材確保の努力をしていますが、基幹となる職員体制にも余裕がない状況下で、対応を進めるゆとりがないというのが実情とも見られます。
- また、介護職員として、長く活躍できるような職場づくりを進めていくことも、重要と考えられます。

市の高齢者福祉の状況【事業所調査】

- 事業所から見ても、団地のエレベーター問題や移動手段の不足は高齢者の生活に係る大きな課題と認識されています。
- また、事業所は、市内に訪問系サービスと相談環境が不足しているとしています。

第4節 今後の課題

1 第8期計画の主な課題

アンケート結果や地域ケア推進会議、日々の業務における市民等からの意見を集約し、現在、市が直面している特徴的な課題を整理しました。

高齢者の生活の場における問題

千葉ニュータウン開発により、昭和50年代に建設された団地においては、エレベーターがない建物が多く、加齢とともに身体的に外出しづらくなることから、生活に支障が出るケースがあり、在宅での生活を継続していくための支援が必要とされています。

介護予防・重度化防止対策の推進

加齢による身体的・精神的な衰えにより、フレイルや認知症に繋がる割合は高くなっていくため、高齢になっても元気に生活できるために、認知症や介護予防の対策が必要とされています。

在宅介護・在宅での生活を維持するための支援

アンケートから自宅での生活を希望する高齢者が多く、また、家族介護においても、介護が負担となり、主な介護者が介護離職とならないよう少しでも家族の負担を減らすための支援が必要とされています。

移送サービス・外出の支援

高齢になるほど足腰等の衰えから外出しづらくなり、病院への通院、買い物などにおけるサポートへのニーズが強くなっており、少しでも解消していくための支援の拡充が必要とされています。

介護職員等の人材不足の対策

介護職員等については、国の介護職員等処遇改善対策により、これまでより給与の改善が図られているところではあるが、不規則な勤務体制などから、他の業種に比べると離職率が高い傾向にあり、介護職員・ケアマネジャーなどの慢性的な人材不足に繋がっているため、人材不足対策や定着支援が必要とされています。

訪問介護サービスの不足

市内のヘルパー不足が顕著となっており、在宅での生活を継続していくためにも、

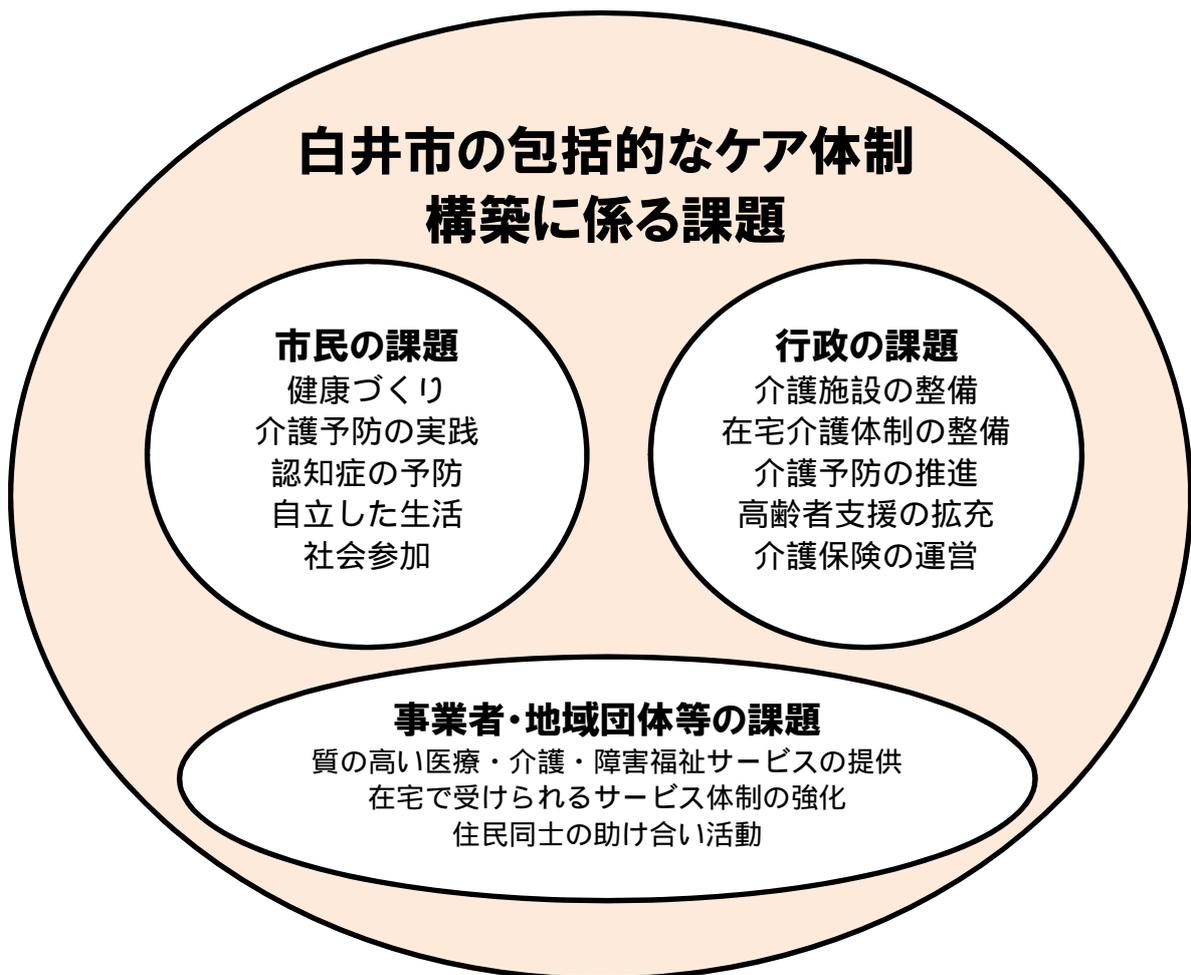
訪問介護サービスの確保が必要とされています。

介護サービス事業所への支援

度重なる制度改正により、介護制度の仕組みが複雑になっており、介護サービス事業所において、どこまでのサービス提供が可能なのかなど、混乱するケースも多いため、事業所へのアドバイスや支援が必要とされています。

2 長期的な課題

白井市においても、全国と同様に高齢化が進んでおり、既に超高齢社会に突入しています。団塊の世代が75歳以上になる2025年、85歳以上人口が最大となる2040年を見据え、市民、行政、事業者・地域団体等がそれぞれの課題に取り組みながら、「高齢になっても住みやすいまち」を包括的に作り上げることが求められています。



第5節 市の取り組み

1 第7期の主な取り組み

第6期と比較し、第7期において、進められた主な取り組みは次のとおりです。

地域包括ケアシステムの深化・推進

医療と介護の連携体制の構築

- ・しろい在宅医療フォーラムの開催
- ・在宅医療と介護サービス事業所の情報共有ネットワークの構築の促進
- ・市内3病院、医師会と市が協定を締結し、在宅医療患者が緊急時にスムーズに市内医療機関に繋がる体制の整備
- ・多職種連携の研修会の開催
- ・「救急医療情報キット」の普及促進

認知症施策の推進

- ・認知症初期集中支援チームの設立
- ・白井市認知症ガイドブックの作成
- ・本人・家族支援の場づくりのための認知症カフェ・家族介護教室の開催

地域ケア会議の運営

- ・自立支援型地域ケア会議の開催

自立支援のための介護予防の推進

介護予防事業の推進

- ・「しろい楽トレ体操」の普及

介護サービス事業者・従事者の支援

- ・「就労とボランティアのマッチングイベント」の開催

生活支援サービスの充実

ミニデイサービスの設立

- ・軽度者向けの通所型サービスを設立

住民主体の助け合い活動の支援

- ・助け合い活動に対する補助制度を設立

地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進

地域での支え合いの促進

- ・「しろい高齢者見守りネット」、「お元気まもり事業」の充実

終活支援の取り組み

- ・終活支援講座の開催
- ・終活支援ノートの作成・配布

介護保険事業の効果的な運営

介護サービスの質の確保

- ・市内介護サービス事業所に対する実地指導の実施
- ・給付適正化事業の実施

2 第8期に求められる取り組み

第7期までの取り組みの他に、第8期において求められている主な取り組みは次のとおりです。

内容調整中

地域包括ケアの推進

地域包括支援センターの機能強化
医療と介護連携の推進
認知症施策の推進

介護予防の推進

介護予防事業の推進
介護予防事業と保健事業の一体的実施

在宅生活への支援

住民主体の助け合い活動の支援・推進
移送・移動支援の充実

介護保険事業の運営

介護人材対策
訪問介護事業所・居宅介護事業所への支援
介護サービス事業所への支援

第3章 計画の基本的方向

第1節 基本理念と基本目標

白井市第5次総合計画では、「安心」「健康」「快適」を基本理念としています。高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、この基本理念に基づき、高齢者福祉分野の計画として位置付けます。

第8期計画においても、これまでの考え方を継承し、市民とともに将来に向けて高齢者が住みよい地域づくりを進めていくこととします。

< 計画のスローガン >

目を配り、手を差しのべる しろいの生き生きプラン

< 基本目標 >

地域で支える高齢化

市民一人ひとりが介護予防に取り組み、高齢になっても、要介護になっても地域での助け合いにより、安心して生き生きとした自分らしい生活が続けられるよう「地域包括ケアシステム」が充実したまちづくりを目指します。

第2節 目指す将来像

介護ニーズが高くなる85歳以上人口が最大となる令和22年度(2040年度)に向けて、白井市の目指すべき高齢者と地域の将来像は、次のとおりです。

令和22年度(2040年度)の白井市の高齢者像・地域像

【積極的な介護予防と社会参加】

市民は、若い頃から健康づくりに取り組み、高齢期を迎えると日頃からウォーキングや楽トレ体操などの介護予防に積極的に取り組んでいます。

高齢になっても自分に合う仕事をしたり、地域の中で趣味やスポーツ活動、地域活動に取り組み、健康と生きがいを維持しながら、生涯現役社会を楽しんでいます。

【地域での支え合い】

隣近所、地域の住民同士で、見守りや声かけ、生活上の困りごとを助け合うなど、各自が自分にできることに取り組むことで地域で支え合うまちになっています。

地域活動や商店などの創意工夫により、買い物や食事の確保、移動支援、緊急時の支援などが確保され、安心して、出かけるのが楽しいまちです。

【自分らしい生活の継続】

医療・リハビリ・介護・生活支援・障害福祉サービスが一体的にマネジメントされ、認知症になっても、終末期を迎えても、自分らしい生活を続けることができます。

介護が必要になっても、訪問・通い・短期宿泊等のサービスを利用して在宅生活を続けることができ、介護者も自らの生活と仕事を無理なく続けられます。

自宅での生活を基本としながら、心身状況や家族の状況などに応じて高齢者向け住宅、グループホームなどを利用しながら住み慣れた地域で暮らし続けることができます。

【持続可能なまち】

介護予防、地域での支え合い、有効なサービス利用、介護給付の適正化等により個人・社会の費用負担が抑えられています。

医療・介護・障害福祉サービスが良好に育まれ、福祉が魅力的な就業の場となるとともに、思いやりあふれる心豊かな社会づくりにつながっています。

災害や感染症への体制が確保されており、高齢者が安心して生活しています。

第3節 第8期計画の基本方針

目指す将来像の実現に向けて、第8期計画においては、次の4つ基本方針を基に施策を展開していきます。

基本方針 地域包括ケアの推進

地域包括支援センターの運営を強化し、市民・市・事業者・地域団体・各専門機関のネットワークを生かしながら、地域包括ケアの推進を図ります。

- 高齢になっても住みやすいまちを築くため、それぞれの市民にとって必要な福祉情報を提供していくとともに、相談しやすい環境づくりを進めることで、生活課題の把握と支援に努めていきます。

基本方針 介護予防・健康づくりの推進

- 市民が積極的に日々の介護予防・健康づくり活動に取り組んでいけるよう、知識や実践方法の普及啓発、介護予防や地域交流のための通いの場の充実をはじめ、各種支援を進めていきます。

- 事故や病気で心身の状況が悪化しても、生活を継続し、要介護状態の予防となるよう日常生活支援総合事業を進めていきます。

高齢になっても、仕事や地域活動で活躍し、自らの生きがいと地域の活力を維持していけるよう、様々な参加機会の確保を進めます。

基本方針 在宅生活の支援

在宅での生活を続けていくためには、介護給付以外の生活支援サービスも必要であり、外出支援など求められているサービスの検討・提供を進めます。

介護保険の認定状況に関わらず、必要な時に必要な支援が受けられるよう、民間の団体や地域住民と連携して、福祉サービスや助け合い活動の充実を進めます。

- 災害や感染症の影響を極力少なくし、継続して安心した生活が続けられるよう緊急時の体制づくりを進めます。

基本方針 介護保険事務の効率化運営

保険者として、介護保険サービスの効果的な提供、介護保険会計の健全な運営を進めるとともに、計画の進捗管理など将来に向けて、課題に1つずつ対応していけるよう、介護保険事業の適切な運営に努めます。

第4節 施策の体系

目指す将来像の実現に向けて、第8期計画においては、4つの基本方針を基に、以下の施策を進めていきます。

考え方	基本方針	施策			
【スローガン】 【基本理念】 地域で支える高齢化 目を配り、手を差しのげるしるいの生き生きプラン	第1章 地域包括ケアの推進	第1節 地域包括ケアシステム構築の強化	1 地域包括支援センターの運営強化		
			2 医療と介護の連携		
			3 認知症施策の推進		
			4 地域ケア会議の運営		
		第2節 相談体制・権利擁護の推進	1 情報提供・相談機能の充実		
			2 権利擁護の推進		
			第2章 介護予防と社会参加の推進	第1節 介護予防の推進	1 介護予防と健康づくりの推進
					2 介護予防の意識啓発
	3 介護予防サロンの推進				
	第2節 介護予防サービスの推進	1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進			
		2 介護予防ケアマネジメントの推進			
	第3節 高齢者の社会参加	1 就労・地域活動への参加促進			
	2 地域での支え合いの促進				
	第3章 在宅生活への支援	第1節 日常生活における支援	1 日常生活の支援		
			2 外出の支援		
			3 介護に取り組む家族等への支援		
		第2節 安全・安心な体制づくり	1 日頃の安全・安心の確保		
			2 災害対策の支援		
			第4章 介護保険事業の効果的な運営	第1節 介護保険サービスの確保	1 居宅サービス
	2 施設・居住系サービス				
3 地域密着型サービス					
4 負担軽減サービス					
第2節 適切なサービス利用・提供の推進	1 有効なサービス利用の推進				
	2 良質なサービスの提供				
第3節 健全な介護保険会計の運営	1 介護保険事業費の見込み				
	2 財源構成				
	3 介護保険料の設定				
第4節 持続可能な事業運営に向けて	1 計画の進捗管理について				
	2 介護保険運営協議会の運営				

第2編 各論

第1章 地域包括ケアの推進

第1節 地域包括ケアシステム構築の強化

施策

- 1 地域包括支援センターの運営強化
- 2 医療と介護連携
- 3 認知症施策の推進
- 4 地域ケア会議の運営

1 地域包括支援センターの運営強化

現状と課題

- 市では現在、市直営および法人への委託により3か所の地域包括支援センターを設置し、担当圏域の高齢者への総合相談支援、権利擁護支援、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメントの業務にあたっています。直営型地域包括支援センターは、センター間の総合調整や処遇困難事例等の後方支援などを行う「基幹型センター」の機能を兼ねているほか、委託型地域包括支援センターや市内関係機関と連携しながら、地域包括ケアシステムの構築に向けた各種事業に取り組んでいます。
- 後期高齢者人口の増加などにより、各地域包括支援センターの相談支援件数は年々増加しています。団塊の世代が75歳以上になる2025年、85歳以上人口が最大となる2040年に向けて取り組みを一層充実させていくためには、市直営の役割を整理し、機能強化を図る必要があります。

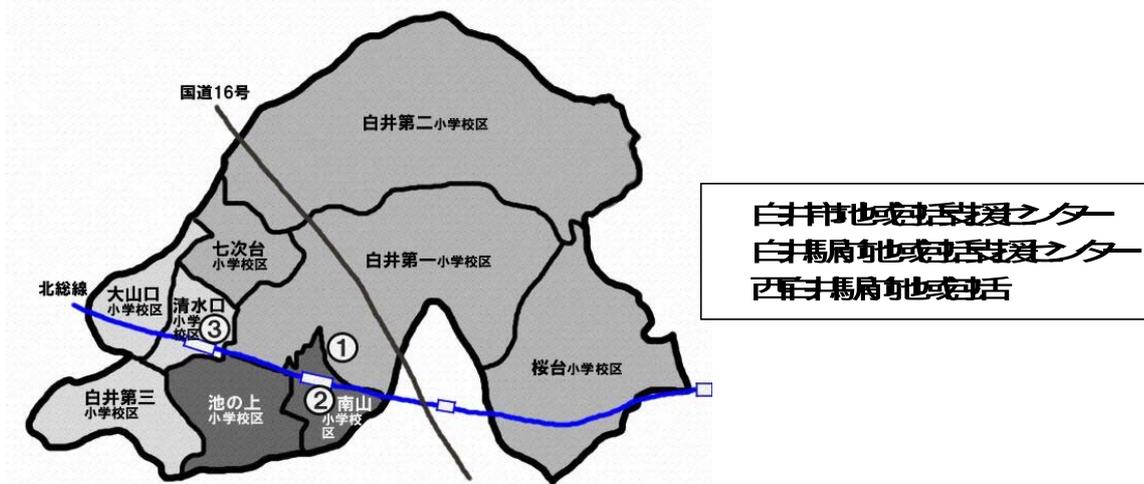
今後の主な取組

- 第8期においては、市直営の役割を整理し、基幹型センターや地域包括ケアシステムの構築のための中核機関としての機能を強化します。
- 直営の担当圏域の運営を委託型に移行し、高齢者への支援体制を強化を図ります。
- 市の基幹型センターには専門職を配置し、3か所の地域包括支援センターの総合調整・処遇困難事例等の後方支援・研修・運営評価などを行うことにより、相談支援力の向上を図り、市全体の高齢者への相談支援体制を強化します。

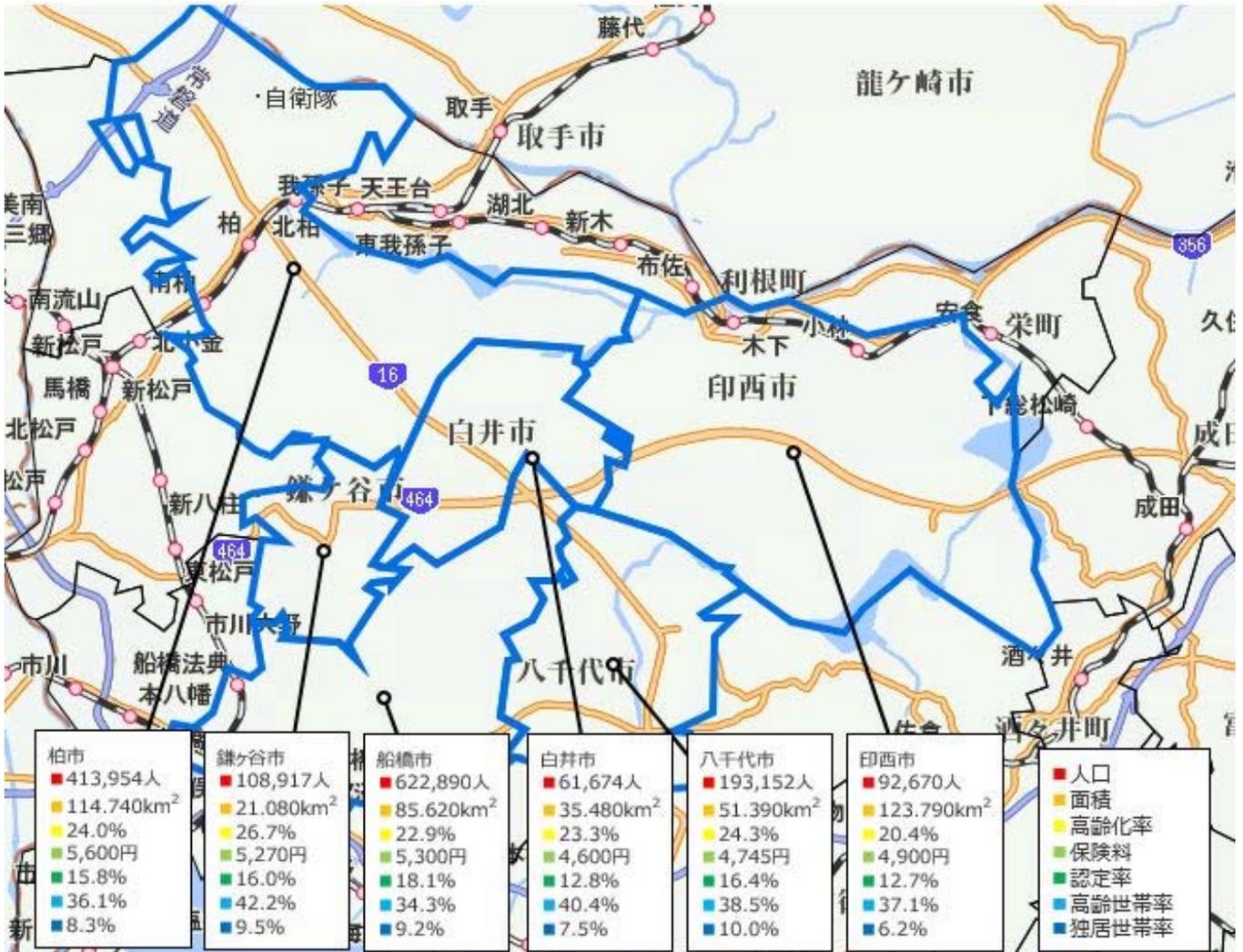
数値目標／介護保険サービスは実績と見込（年ごとに記載）

指標	現状(令和年度)	令和年度目標
相談件数		

白井市における日常生活圏域の設定と地域包括支援センターの配置状況



白井市と周辺市の状況(令和2年8月末時点の比較)



※ 保険料、認定率以外については、平成27年国勢調査結果の数値となっています。

(参考)令和2年8月末時点の状況

人口(毎月常住)	61,819人
人口(登録人口)	63,217人
面積	35.480km ²
高齢化率	26.8%
保険料	4,600円
認定率	12.8%
高齢世帯率	40.4%
独居世帯率	7.5%

保険料の比較

期間：第6期=H27-29、第7期=H30-R2

	柏市	鎌ヶ谷市	船橋市	白井市	八千代市	印西市	千葉県
第6期	4,900円	4,890円	4,960円	4,600円	4,580円	4,700円	4,861円
第7期	5,600円	5,270円	5,300円	4,600円	4,745円	4,900円	5,176円

認定率の比較

	柏市	鎌ヶ谷市	船橋市	白井市	八千代市	印西市	千葉県
R元.6	15.6%	15.5%	17.9%	12.6%	16.0%	13.1%	16.1%
R2.6	15.8%	16.0%	18.1%	12.8%	16.4%	12.7%	16.3%

● 白井市と周辺市を比較すると保険料、認定率ともに低い状況にあります。

(案2) パターンの推計資料

第8期介護保険事業(支援)計画策定に向けたワークシート
【総括表】

出力日: 2020/10/24

保険者名	白井市
保険者番号	12326
推計パターン名	市担当201024(内部会議用)

(1) 推計値サマリ

1. 被保険者数(年度別)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	伸び率① ※1	令和7年度	伸び率① ※2	令和12年度	伸び率① ※2	令和17年度	伸び率① ※2	令和22年度	伸び率① ※2
総数	38,394	38,755	39,303	39,654	39,921	40,133	101.5%	40,465	103.0%	40,388	102.8%	39,370	100.2%	38,047	96.8%
第1号被保険者数	16,153	16,553	16,993	17,271	17,519	17,803	103.2%	18,166	106.9%	18,754	110.4%	19,515	114.8%	21,176	124.6%
第2号被保険者数	22,241	22,202	22,310	22,383	22,402	22,330	100.3%	22,299	100.0%	21,634	97.0%	19,855	89.0%	16,871	75.6%

※1: 第8期平均値/令和2年度の値*100 ※2: 令和7(12,17,22)年度の値/令和2年度の値*100

2. 要介護(支援)認定者数

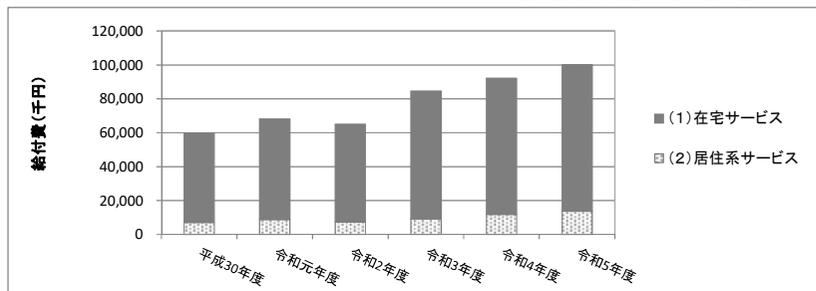
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	伸び率① ※1	令和7年度	伸び率① ※2	令和12年度	伸び率① ※2	令和17年度	伸び率① ※2	令和22年度	伸び率① ※2
総数	2,026	2,160	2,253	2,385	2,533	2,692	112.6%	2,958	131.3%	3,683	163.5%	4,247	188.5%	4,498	199.6%
要支援1	199	207	211	215	230	245	109.0%	271	128.4%	327	155.0%	360	170.6%	363	172.0%
要支援2	290	317	306	326	342	361	112.1%	396	129.4%	491	160.5%	555	181.4%	573	187.3%
要介護1	451	491	517	542	576	613	111.6%	673	130.2%	827	160.0%	944	182.6%	1,002	193.8%
要介護2	367	379	414	438	463	493	112.2%	544	131.4%	686	165.7%	808	195.2%	861	208.0%
要介護3	313	313	330	350	373	397	113.1%	437	132.4%	553	167.6%	643	194.8%	689	208.8%
要介護4	230	253	278	311	333	354	119.7%	388	139.6%	493	177.3%	576	207.2%	617	221.9%
要介護5	176	200	197	203	216	229	109.6%	249	126.4%	306	155.3%	361	183.2%	393	199.5%
うち第1号被保険者数	1,963	2,101	2,182	2,314	2,462	2,621	113.0%	2,887	132.3%	3,614	165.6%	4,184	191.8%	4,444	203.7%
要支援1	195	204	210	214	229	244	109.0%	270	128.6%	326	155.2%	359	171.0%	362	172.4%
要支援2	282	312	299	320	336	355	112.7%	390	130.4%	485	162.2%	549	183.8%	568	190.0%
要介護1	444	482	504	529	563	600	111.9%	660	131.0%	814	161.5%	932	184.9%	992	196.8%
要介護2	356	362	397	419	444	474	112.3%	525	132.2%	668	168.3%	791	199.2%	847	213.4%
要介護3	300	307	318	338	361	385	113.6%	425	133.6%	541	170.1%	633	199.1%	680	213.8%
要介護4	216	243	266	299	321	342	120.6%	376	141.4%	481	180.8%	566	212.8%	608	228.8%
要介護5	170	191	188	195	208	221	110.6%	241	128.2%	299	159.0%	354	188.3%	387	205.9%

※1: 第8期平均値/令和2年度の値*100 ※2: 令和7(12,17,22)年度の値/令和2年度の値*100

3. 介護予防サービス見込量

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	伸び率① ※1	令和7年度	伸び率① ※2	令和12年度	伸び率① ※2	令和17年度	伸び率① ※2	令和22年度	伸び率① ※2
(1)在宅サービス	52,912	59,395	57,786	75,473	80,271	86,314	139.6%	94,671	163.8%	113,399	196.2%	128,148	221.8%	127,549	220.7%
(2)居住系サービス	7,051	8,798	7,278	9,153	11,846	13,760	159.2%	19,504	268.0%	32,907	452.2%	47,446	651.9%	61,627	846.8%
合計	59,963	68,193	65,064	84,626	92,117	100,074	141.8%	114,175	175.5%	146,306	224.9%	175,594	269.9%	189,176	290.8%

※1: 第8期平均値/令和2年度の値*100 ※2: 令和7(12,17,22)年度の値/令和2年度の値*100



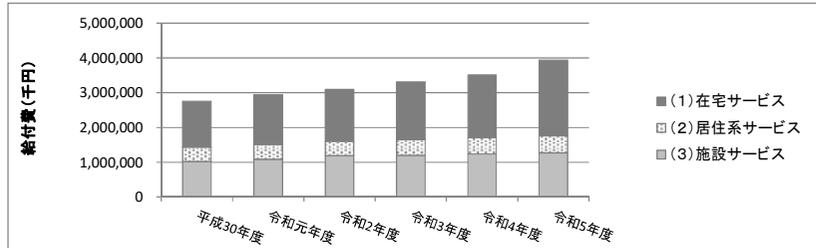
4. 介護サービス見込量

単位:千円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	伸び率① ※1	令和7年度	伸び率① ※2	令和12年度	伸び率① ※2	令和17年度	伸び率① ※2	令和22年度	伸び率① ※2
(1)在宅サービス	1,320,915	1,431,357	1,490,741	1,667,851	1,812,327	2,186,318	126.7%	2,474,293	166.0%	3,288,834	220.6%	3,949,446	264.9%	4,253,718	285.3%
(2)居住系サービス	413,977	424,755	417,237	445,825	463,622	482,440	111.2%	516,611	123.8%	604,493	144.9%	689,930	165.4%	775,367	185.8%
(3)施設サービス	1,021,515	1,087,472	1,186,380	1,200,775	1,237,647	1,273,401	104.3%	1,289,781	108.7%	1,310,584	110.5%	1,334,275	112.5%	1,354,777	114.2%
合計	2,756,407	2,943,584	3,094,358	3,314,451	3,513,596	3,942,159	116.0%	4,280,685	138.3%	5,203,911	168.2%	5,973,651	193.0%	6,383,862	206.3%

※1:第8期平均値/令和2年度の値*100

※2:令和7(12,17,22)年度の値/令和2年度の値*100



5. 総給付費 (3. +4.)

単位:千円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	伸び率① ※1	令和7年度	伸び率① ※2	令和12年度	伸び率① ※2	令和17年度	伸び率① ※2	令和22年度	伸び率① ※2
総給付費	2,816,370	3,011,777	3,159,422	3,399,077	3,605,713	4,042,233	116.6%	4,394,860	139.1%	5,350,217	169.3%	6,149,245	194.6%	6,573,038	208.0%

※給付費は年間累計の金額

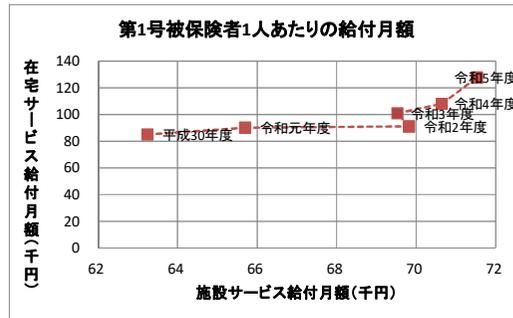
※1:第8期平均値/令和2年度の値*100

※2:令和7(12,17,22)年度の値/令和2年度の値*100

補足. 在宅サービス・施設サービスのバランス(第1号被保険者1人あたりの給付月額)

単位:千円

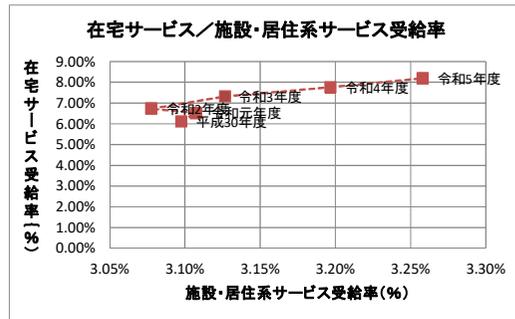
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在宅サービス	85	90	91	101	108	128
施設サービス	63	66	70	70	71	72



※左記グラフでは、在宅サービスおよび施設サービスの第1号被保険者1人あたりの給付月額のバランスについて、平成30年度～令和5年度の時系列推移を確認できます。

6. 受給率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在宅サービス受給率	6.11%	6.52%	6.73%	7.32%	7.76%	8.20%
施設・居住系サービス受給率	3.10%	3.11%	3.08%	3.13%	3.20%	3.26%



※左記グラフでは、在宅サービスおよび施設・居住系サービス受給率のバランスについて、平成30年度～令和5年度の時系列推移を確認できます。

(補足) 在宅サービス受給率＝在宅サービス利用者数÷第1号被保険者数
施設・居住系サービス受給率＝施設・居住系サービス利用者数÷第1号被保険者数

7. 介護保険料基準額(月額)

単位:円

	第7期	第8期	令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
保険料基準額(月額)	4,600	4,808	5,355	6,609	7,863	8,578
保険料基準額の伸び率(%) (※当該保険料基準額/第7期保険料*100)		104.5%	116.4%	143.7%	170.9%	186.5%

8. 介護保険料基準額(月額)の内訳

単位:円

	第7期		第8期		令和7年度		令和12年度		令和17年度		令和22年度	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
総給付費	4,336	89.6%	4,721	89.8%	5,510	89.0%	6,133	88.0%	6,851	87.1%	7,408	86.4%
在宅サービス	2,193	45.3%	2,525	48.0%	3,221	52.0%	3,900	56.0%	4,543	57.8%	4,938	57.6%
居住系サービス	583	12.0%	610	11.6%	672	10.9%	731	10.5%	821	10.4%	943	11.0%
施設サービス	1,560	32.3%	1,586	30.2%	1,617	26.1%	1,502	21.6%	1,486	18.9%	1,527	17.8%
その他給付費	232	4.8%	234	4.4%	261	4.2%	323	4.6%	375	4.8%	391	4.6%
地域支援事業費	270	5.6%	304	5.8%	419	6.8%	513	7.4%	638	8.1%	779	9.1%
財政安定化基金(拠出金見込額+償還金)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市町村特別給付費等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
保険料収納必要額(月額)	4,838	100.0%	5,258	100.0%	6,190	100.0%	6,969	100.0%	7,863	100.0%	8,578	100.0%
準備基金取崩額	239	4.9%	450	8.6%	835	13.5%	359	5.2%	0	0.0%	0	0.0%
保険料基準額(月額)	4,600	95.1%	4,808	91.4%	5,355	86.5%	6,609	94.8%	7,863	100.0%	8,578	100.0%

(2) サービス別給付費

出力日: 2020/10/24

保険者名	白井市
保険者番号	12326
推計パターン名	市担当201024(内部会議用)

1. 介護予防サービス見込量

単位:各項目の()内

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	伸び率① ※1	令和7年度	伸び率① ※2	令和12年度	伸び率① ※2	令和17年度	伸び率① ※2	令和22年度	伸び率① ※2
(1) 介護予防サービス																
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	340	317	0	446	446	446	—	446	—	523	—	523	—	523	—
	回数(回)	3.6	3.3	0.0	4.5	4.5	4.5	—	4.5	—	5.3	—	5.3	—	5.3	—
	人数(人)	1	1	0	2	2	2	—	2	—	3	—	3	—	3	—
介護予防訪問看護	給付費(千円)	1,675	2,732	2,534	2,666	2,885	3,387	117.6%	3,387	133.7%	4,108	162.1%	4,610	182.0%	4,610	182.0%
	回数(回)	29.4	59.2	52.0	48.9	51.6	61.8	104.0%	61.8	118.8%	74.7	143.7%	84.9	163.3%	84.9	163.3%
	人数(人)	5	8	11	11	12	14	112.1%	14	127.3%	17	154.5%	19	172.7%	19	172.7%
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	3,188	2,823	2,669	4,401	4,401	4,759	169.4%	5,391	202.0%	6,107	228.8%	7,097	265.9%	7,097	265.9%
	回数(回)	92.7	78.2	76.8	122.7	122.7	132.6	164.1%	150.4	195.8%	170.2	221.6%	197.9	257.7%	197.9	257.7%
	人数(人)	9	9	8	13	13	14	166.7%	16	200.0%	18	225.0%	21	262.5%	21	262.5%
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	2,027	2,849	3,080	3,644	3,905	4,167	126.8%	4,429	143.8%	5,520	179.2%	5,934	192.7%	6,087	197.7%
	回数(回)	19	21	26	27	29	31	111.5%	33	126.9%	41	157.7%	44	169.2%	45	173.1%
	人数(人)	19	21	26	27	29	31	111.5%	33	126.9%	41	157.7%	44	169.2%	45	173.1%
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	20,796	20,690	16,911	18,999	19,765	21,029	117.9%	23,059	136.4%	28,116	166.3%	31,143	184.2%	31,373	185.5%
	回数(回)	50	49	41	46	48	51	117.9%	56	136.6%	68	165.9%	75	182.9%	75	182.9%
	人数(人)	50	49	41	46	48	51	117.9%	56	136.6%	68	165.9%	75	182.9%	75	182.9%
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	2,077	1,709	2,658	1,036	1,036	1,036	39.0%	1,036	39.0%	1,560	58.7%	2,072	78.0%	2,072	78.0%
	日数(日)	28.6	27.5	41.3	16.0	16.0	16.0	38.7%	16.0	38.7%	26.0	63.0%	32.0	77.5%	32.0	77.5%
	人数(人)	4	4	2	2	2	2	100.0%	2	100.0%	3	150.0%	4	200.0%	4	200.0%
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	161	157	0	0	0	0	—	748	—	748	—	1,692	—	1,692	—
	日数(日)	3.8	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	—	10.3	—	10.3	—	20.3	—	20.3	—
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	—	1	—	1	—	2	—	2	—
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	7,279	9,036	9,535	10,306	10,820	11,461	113.9%	12,489	131.0%	15,202	159.4%	16,818	176.4%	16,958	177.8%
	回数(回)	125	144	149	160	168	178	113.2%	194	130.2%	236	158.4%	261	175.2%	263	176.5%
	人数(人)	4	5	4	7	7	9	191.7%	9	225.0%	11	275.0%	12	300.0%	12	300.0%
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	1,110	1,335	1,089	2,110	2,110	2,717	212.3%	2,717	249.4%	3,323	305.0%	3,614	331.8%	3,614	331.8%
	回数(回)	4	5	4	7	7	9	191.7%	9	225.0%	11	275.0%	12	300.0%	12	300.0%
	人数(人)	4	5	4	7	7	9	191.7%	9	225.0%	11	275.0%	12	300.0%	12	300.0%
介護予防住宅改修	給付費(千円)	4,127	5,998	5,541	18,537	20,956	22,245	371.4%	24,664	445.1%	28,371	512.0%	32,079	578.9%	30,790	555.7%
	回数(回)	4	5	7	15	17	18	238.1%	20	285.7%	23	328.6%	26	371.4%	25	357.1%
	人数(人)	4	5	7	15	17	18	238.1%	20	285.7%	23	328.6%	26	371.4%	25	357.1%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	7,051	8,798	7,278	9,153	11,846	13,760	159.2%	19,504	268.0%	32,907	452.2%	47,446	651.9%	61,627	846.8%
	回数(回)	10	10	7	9	12	14	166.7%	20	285.7%	34	485.7%	49	700.0%	64	914.3%
	人数(人)	10	10	7	9	12	14	166.7%	20	285.7%	34	485.7%	49	700.0%	64	914.3%
(2) 地域密着型介護予防サービス																
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	268	328	437	798	798	1,187	212.4%	1,187	271.7%	1,724	394.6%	1,724	394.6%	1,724	394.6%
	回数(回)	3.2	3.9	5.1	8.6	8.6	12.8	196.1%	12.8	251.0%	19.2	376.5%	19.2	376.5%	19.2	376.5%
	人数(人)	1	1	1	2	2	2	200.0%	2	200.0%	3	300.0%	3	300.0%	3	300.0%
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	742	2,407	891	891	891	37.0%	891	37.0%	891	37.0%	1,782	74.0%	1,782	74.0%
	回数(回)	0	1	3	1	1	1	33.3%	1	33.3%	1	33.3%	2	66.7%	2	66.7%
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	回数(回)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
(3) 介護予防支援																
合計	給付費(千円)	9,864	10,677	10,926	11,639	12,258	12,989	112.5%	14,227	130.2%	17,206	157.5%	19,060	174.4%	19,227	176.0%
	人数(人)	177	190	196	207	218	231	111.6%	253	129.1%	306	156.1%	339	173.0%	342	174.5%

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

※1:第8期平均値/令和2年度の値*100

※2:令和7(12.17.22)年度の値/令和2年度の値*100

2. 介護サービス見込量

単位:各項目の()内

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	伸び率① ※1	令和7年度	伸び率① ※2	令和12年度	伸び率① ※2	令和17年度	伸び率① ※2	令和22年度	伸び率① ※2
(1) 居宅サービス																
訪問介護	給付費(千円)	191,404	213,766	226,025	252,962	275,033	298,569	121.9%	338,001	149.5%	451,974	200.0%	544,937	241.1%	588,189	260.2%
	回数(回)	5,375.9	5,827.3	5,969.4	6,663.5	7,245.0	7,864.4	121.6%	8,900.1	149.1%	11,893.0	199.2%	14,332.1	240.1%	15,465.5	259.1%
	人数(人)	246	266	280	312	337	364	120.6%	408	145.7%	533	190.4%	634	226.4%	680	242.9%
訪問入浴介護	給付費(千円)	14,492	16,268	24,187	29,309	33,036	36,878	136.7%	41,963	173.5%	56,421	233.3%	71,625	296.1%	78,335	323.9%
	回数(回)	101	113	168	201.2	226.9	253.4	135.1%	288.6	171.6%	388.3	230.9%	492.9	293.0%	539.1	320.5%
	人数(人)	18	20	29	39	43	47	148.3%	53	182.8%	71	244.8%	89	306.9%	97	334.5%
訪問看護	給付費(千円)	34,785	35,677	46,792	57,421	61,686	67,641	133.0%	76,300	163.1%	100,930	215.7%	122,644	262.1%	131,837	281.8%
	回数(回)	546.8	573.9	721.5	884.1	948.8	1,040.9	132.8%	1,173.9	162.7%	1,550.2	214.9%	1,882.2	260.9%	2,020.5	280.0%
	人数(人)	61	66	81	96	102	111	127.2%	125	154.3%	164	202.5%	198	244.4%	212	261.7%
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	19,992	21,900	25,231	35,106	38,356	41,849	152.3%	47,405	187.9%	63,372	251.2%	76,731	304.1%	83,353	330.4%
	回数(回)	553.0	612.3	719.2	971.0	1,061.0	1,158.0	147.8%	1,311.3	182.3%	1,753.7	243.8%	2,124.0	295.3%	2,307.9	320.9%
	人数(人)	42	46	52	65	71	77	136.5%	87	167.3%	117	225.0%	142	273.1%	154	296.2%
居宅療養管理指導	給付費(千円)	39,207	48,819	47,871	63,045	68,428	74,279	143.3%	83,978	175.4%	112,210	234.4%	134,858	281.7%	145,546	304.0%
	回数(回)	262	310	335	399	433	470	129.6%	531	158.5%	708	211.3%	850	253.7%	917	273.7%
	人数(人)															
通所介護	給付費(千円)	285,520	325,220	368,607	356,964	383,070	527,808	114.7%	593,314	161.0%	785,136	213.0%	936,051	253.9%	1,002,608	272.0%
	回数(回)	3,166	3,556	4,089	3,869.6	4,146.8	5,624.3	111.2%	6,306.2	154.2%	8,270.8	202.2%	9,814.9	240.0%	10,492.1	256.6%
	人数(人)	318	363	410	394	422	551	111.1%	617	150.5%	806	196.6%	955	232.9%	1,020	248.8%
通所リハビリテーション	給付費(千円)	167,168	169,571	140,972	163,953	176,881	189,518	125.4%	213,921	151.7%	283,495	201.1%	338,652	240.2%	363,849	258.1%
	回数(回)	1,639.8	1,658.4	1,337.6	1,542.7	1,659.4	1,777.1	124.1%	2,000.2	149.5%	2,629.2	196.6%	3,128.7	233.9%	3,354.5	250.8%
	人数(人)	176	190	158	188	202	216	127.8%	243	153.8%	318	201.3%	378	239.2%	405	256.3%
短期入所生活介護	給付費(千円)	157,123	163,989	169,652	210,739	228,079	249,048	135.2%	286,731	169.0%	385,770	227.4%	470,481	277.3%	506,891	298.8%
	日数(日)	1,643.8	1,699.8	1,734.6	2,109.7	2,283.6	2,491.9	132.3%	2,863.9	165.1%	3,847.0	221.8%	4,680.3	269.8%	5,038.1	290.4%
	人数(人)	121	118	114	135	145	156	127.5%	178	156.1%	238	208.8%	288	252.6%	309	271.1%
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	9,333	8,440	2,147	10,203	13,169	13,169	567.4%	14,563	678.4%	20,682	963.5%	22,027	1026.1%	25,041	1166.5%
	日数(日)	78.3	68.7	27.8	76.6	99.9	99.9	331.4%	108.6	390.6%	152.5	548.6%	164.5	591.7%	184.5	663.7%
	人数(人)	10	9	3	8	10	10	311.1%	11	366.7%	16	533.3%	17	566.7%	19	633.3%
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
福祉用具貸与	給付費(千円)	77,645	84,824	96,283	111,378	120,682	130,309	125.5%	148,038	153.8%	198,770	206.4%	240,602	249.9%	259,571	269.6%
	回数(回)	488	525	592	668	721	776	121.9%	877	148.1%	1,162	196.3%	1,393	235.3%	1,496	252.7%
	人数(人)	8	9	9	13	15	17	166.7%	18	200.0%	24	266.7%	28	311.1%	31	344.4%
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	3,065	3,313	2,766	4,858	5,630	6,406	203.6%	6,735	243.5%	9,205	332.8%	10,753	388.8%	11,840	428.1%
	回数(回)	8	9	9	13	15	17	166.7%	18	200.0%	24	266.7%	28	311.1%	31	344.4%
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
住宅改修費	給付費(千円)	8,310	11,971	8,821	23,222	24,631	26,040	279.2%	29,703	336.7%	37,311	423.0%	42,383	480.5%	46,046	522.0%
	回数(回)	7	10	8	18	19	20	237.5%	23	287.5%	29	362.5%	33	412.5%	36	450.0%
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	152,042	161,134	142,310	159,963	177,760	196,578	125.1%	230,749	162.1%	318,631	223.9%	404,068	283.9%	489,550	344.0%
	回数(回)	67	71	62	69	76	84	123.1%	98	158.1%	134	216.1%	169	272.6%	204	329.0%
	人数(人)															
(2) 地域密着型サービス																
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	3,643	4,167	1,297	6,914	7,602	7,602	568.4%	7,602	586.0%	8,899	686.0%	9,587	739.1%	11,665	899.3%
	回数(回)	4	3	1	4	5	5	466.7%	5	500.0%	6	600.0%	7	700.0%	8	800.0%
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	回数(回)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
地域密着型通所介護	給付費(千円)	93,195	94,181	75,581	73,631	80,097	171,294	143.3%	192,478	254.7%	254,356	336.5%	304,080	402.3%	325,208	430.3%
	回数(回)	991.3	994.3	724.9	697.9	756.8	1,670.3	143.7%	1,874.1	258.5%	2,465.8	340.2%	2,937.4	405.2%	3,137.1	432.8%
	人数(人)	111	114	73	83	90	163	153.4%	183	250.7%	240	328.8%	286	391.8%	305	417.8%
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	30,484	30,733	32,969	24,954	27,164	57,125	110.5%	63,337	192.1%	85,177	258.4%	100,405	304.5%	108,447	328.9%
	回数(回)	231.4	227.3	231.0	178.9	194.6	409.6	113.0%	455.9	197.4%	609.9	264.0%	717.2	310.5%	773.6	334.9%
	人数(人)	25	26	26	24	26	43	119.2%	48	184.6%	64	246.2%	75	288.5%	81	311.5%
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	60,845	62,417	74,329	77,410	89,748	95,822	117.9%	112,844	151.8%	148,196	199.4%	180,840	243.3%	197,862	266.2%
	回数(回)	26	26	29	30	35	37	117.2%	43	148.3%	57	196.6%	69	237.9%	75	258.6%
	人数(人)															
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	193,803	193,249	197,522	214,912	214,912	214,912	108.8%	214,912	108.8%	214,912	108.8%	214,912	108.8%	214,912	108.8%
	回数(回)	66	65	64	69	69	69	107.8%	69	107.8%	69	107.8%	69	107.8%	69	107.8%
	人数(人)															
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	68,132	70,372	77,404	70,950	70,950	70,950	91.7%	70,950	91.7%	70,950	91.7%	70,950	91.7%	70,950	91.7%
	回数(回)	28	29	30	28	28	28	93.3%	28	93.3%	28	93.3%	28	93.3%	28	93.3%
	人数(人)															
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	79,792	83,568	81,968	84,721	84,721	84,721	103.4%	84,721	103.4%	84,721	103.4%	84,721	103.4%	84,721	103.4%
	回数(回)	28	28	27	28	28	28	103.7%	28	103.7%	28	103.7%	28	103.7%	28	103.7%
	人数(人)															
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	回数(回)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—

(3)施設サービス																
介護老人福祉施設	給付費(千円)	515,397	543,295	592,451	582,264	582,264	582,264	98.3%	582,264	98.3%	582,264	98.3%	582,264	98.3%	582,264	98.3%
	人数(人)	170	174	184	181	181	181	98.4%	181	98.4%	181	98.4%	181	98.4%	181	98.4%
介護老人保健施設	給付費(千円)	393,164	423,887	484,556	485,996	513,578	540,921	106.0%	540,921	111.6%	540,921	111.6%	540,921	111.6%	540,921	111.6%
	人数(人)	122	130	142	145	153	161	107.7%	161	113.4%	161	113.4%	161	113.4%	161	113.4%
介護医療院	給付費(千円)	3,070	36,722	27,405	47,794	57,084	65,495	207.2%	81,875	298.8%	102,678	374.7%	126,369	461.1%	146,871	535.9%
	人数(人)	1	8	7	11	13	15	185.7%	19	271.4%	24	342.9%	29	414.3%	34	485.7%
介護療養型医療施設	給付費(千円)	30,092	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	人数(人)	8	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(4)居宅介護支援	給付費(千円)	124,704	136,103	147,213	165,782	179,035	192,961	121.8%	217,380	147.7%	286,930	194.9%	342,790	232.9%	367,430	249.6%
	人数(人)	784	862	916	1,026	1,106	1,190	120.9%	1,338	146.1%	1,756	191.7%	2,092	228.4%	2,239	244.4%
合計	給付費(千円)	2,756,407	2,943,584	3,094,358	3,314,451	3,513,596	3,942,159	116.0%	4,280,685	138.3%	5,203,911	168.2%	5,973,651	193.0%	6,383,862	206.3%

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

※1:第8期平均値/令和2年度の値*100

※2:令和7(12.17.22)年度の値/令和2年度の値*100

3. 総給付費

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
合計	2,816,370	3,011,777	3,159,422	3,399,077	3,605,713	4,042,233	4,394,860	5,350,217	6,149,245	6,573,038
在宅サービス	1,373,827	1,490,752	1,548,528	1,743,324	1,892,598	2,272,632	2,568,964	3,402,233	4,077,594	4,381,267
居住系サービス	421,028	433,553	424,514	454,978	475,468	496,200	536,115	637,400	737,376	836,994
施設サービス	1,021,515	1,087,472	1,186,380	1,200,775	1,237,647	1,273,401	1,289,781	1,310,584	1,334,275	1,354,777

4. 施設サービス利用者数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
総数	301	312	333	337	347	357	361	366	371	376
うち要介護4・5(人)	165	172	178	180	185	190	192	195	199	202
うち要介護4・5の割合(%)	54.8	55.1	53.5	53.4	53.3	53.2	53.2	53.3	53.6	53.7

5. 介護離職ゼロサービスのサービス見込量と必要整備量(参考)

	実績及びサービス見込量						必要整備量			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最大利用月比率(年度平均)に対する最大利用月の比率)※4	令和3年度※5	令和4年度※5	令和5年度※5
介護離職ゼロサービス※3	531	544	556	575	601	623	1.02	589	616	638

※3:介護離職ゼロサービスは、介護老人福祉施設(地域密着含む。)、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、小規模多機能型居宅介護(介護予防含む。)、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型共同生活介護(介護予防含む。))及び特定施設入居者生活介護(地域密着、介護予防含む。))。

※4:介護離職ゼロサービスの平成30年度平均利用者数(平成30年4月サービス～平成31年3月サービス/12ヶ月)に対する平成30年度の最大月の利用者数(平成30年4月サービス～平成31年3月サービスのうち最大月)の比率

※5:サービス見込量×最大利用月比率

(3)地域支援事業費

保険者名	白井市
保険者番号	12326
推計パターン名	市担当201024(内部会議用)

1. 介護予防・日常生活支援総合事業

単位:円(括弧書きの数値を除く)

サービス種別・項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7	R12	R17	R22
訪問介護相当サービス	10,482,104 (46)	11,739,992 (39)	12,222,153 (47)	13,077,703 (50)	13,993,143 (54)	14,972,663 (57)	17,142,202 (66)	24,042,824 (92)	33,721,305 (129)	47,295,875 (181)
訪問型サービスA (利用者数:人)	9,652,284 (79)	7,490,884 (84)	9,428,742 (90)	10,088,754 (96)	10,794,967 (103)	11,550,615 (110)	13,224,299 (126)	18,547,763 (176)	26,014,198 (247)	36,486,258 (347)
訪問型サービスB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問型サービスC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問型サービスD	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問型サービス(その他)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通所介護相当サービス	58,847,893 (222)	53,105,005 (202)	64,412,541 (233)	67,633,168 (250)	71,014,826 (267)	74,565,568 (286)	82,208,538 (315)	104,921,242 (402)	133,909,046 (513)	170,905,647 (655)
通所型サービスA (利用者数:人)	0 (36)	2,664,701 (10)	2,931,171 (11)	3,077,730 (12)	3,231,616 (13)	3,393,197 (14)	3,741,000 (15)	4,774,569 (19)	6,093,694 (25)	7,777,270 (31)
通所型サービスB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通所型サービスC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通所型サービス(その他)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栄養改善や見守りを目的とした配食	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
定期的な安否確認、緊急時の対応、住民ボランティア等の見守り	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他、訪問型サービス・通所型サービスの一体的提供等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防ケアマネジメント	11,650,759	11,685,310	12,834,838	13,476,580	14,150,409	14,857,929	16,380,867	20,906,599	26,682,706	34,054,646
介護予防把握事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防普及啓発事業	3,670,439	3,702,101	3,981,172	10,680,230	11,000,637	11,330,656	12,020,693	13,935,278	16,154,806	18,727,848
地域介護予防活動支援事業	3,336,761	3,174,543	3,400,731	10,070,767	10,372,890	10,684,077	11,334,737	13,140,067	15,232,939	17,659,151
一般介護予防事業評価事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域リハビリテーション活動支援事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外の介護予防・日常生活総合事業	563,968	658,024	896,510	941,336	988,402	1,037,822	1,144,199	1,460,320	1,863,780	2,378,708

2. 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業

単位:円

サービス種別・項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7	R12	R17	R22
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)	55,379,111	54,598,221	55,339,000	58,105,950	75,011,248	77,261,585	81,966,815	95,022,004	110,156,546	127,701,628
任意事業	15,588,683	10,026,800	29,010,643	29,992,612	31,009,623	32,063,005	35,349,463	45,115,868	57,580,551	73,488,995

3. 包括的支援事業(社会保障充実分)

単位:円

サービス種別・項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7	R12	R17	R22
在宅医療・介護連携推進事業	12,231,361	12,798,703	12,247,400	12,614,822	15,245,563	16,007,841	17,648,645	22,524,640	28,747,783	36,690,265
生活支援体制整備事業	13,435,008	13,764,945	14,352,600	14,783,178	17,522,337	18,398,454	20,284,295	25,888,472	33,040,980	42,169,593
認知症初期集中支援推進事業	8,690,787	8,888,472	8,911,140	9,178,474	11,453,828	11,797,443	81,966,815	95,022,004	110,156,546	127,701,628
認知症地域支援・ケア向上事業	5,737,009	5,627,964	7,142,100	7,356,363	9,724,181	10,210,390	11,256,955	14,367,044	18,336,394	23,402,401
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域ケア会議推進事業	3,674,286	3,747,997	3,381,980	3,483,439	5,657,611	5,940,492	6,549,392	8,358,869	10,668,270	13,615,716

4. 地域支援事業費計

単位:円

サービス種別・項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7	R12	R17	R22
介護予防・日常生活支援総合事業費	98,204,208	94,220,560	110,107,858	129,046,268	135,546,890	142,392,527	157,196,535	201,728,662	259,672,474	335,285,403
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業費	70,967,794	64,625,021	84,349,643	88,098,562	106,020,871	109,324,590	117,316,278	140,137,872	167,737,097	201,190,623
包括的支援事業(社会保障充実分)	43,788,451	44,828,081	46,035,220	47,416,276	59,603,520	62,354,620	137,706,102	166,161,029	200,949,973	243,579,603
地域支援事業費	212,940,453	203,673,662	240,492,721	264,561,106	301,171,281	314,071,737	412,218,915	508,027,563	628,359,544	780,055,629

※事業費は年間累計の金額。人数は1月当たりの利用者数。

(4)第1号被保険者の保険料推計

保険者名	白井市
保険者番号	12326
推計パターン名	市担当201024(内部会議用)

1. 7期保険料基準額

第7期保険料の基準額(月額)	4,600
----------------	-------

2. 保険料基準額の指標

	第8期	令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
保険料基準額(月額)	4,762	5,303	6,545	7,786	8,494
準備基金取崩額の影響額	446	827	356	0	0
準備基金の残高(前年度末の見込額)	826,770,908	576,770,000	256,342,908	170,894,908	170,894,908
準備基金取崩額	300,000,000	192,257,000	85,448,000	0	0
準備基金取崩割合	36.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%
財政安定化基金拠出金見込額の影響額	0	0	0	0	0
財政安定化基金拠出金見込額	0	0	0	0	0
財政安定化基金拠出率	0.0000%	0.0000%	0.0000%	0.0000%	0.0000%
財政安定化基金償還金の影響額	0	0	0	0	0
財政安定化基金償還金	0	0	0	0	0
保険料基準額の伸び率(%) (対7期保険料)	3.5%	15.3%	42.3%	69.3%	84.7%

3. 保険料設定を弾力化した場合の保険料額の指標

	第8期	令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
保険料基準額(月額)	4,808	5,355	6,609	7,863	8,578
準備基金取崩額の影響額	413	835	359	0	0
準備基金の残高(前年度末の見込額)	826,770,908	576,770,000	256,342,908	170,894,908	170,894,908
準備基金取崩額	275,590,000	192,257,000	85,448,000	0	0
準備基金取崩割合	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%
財政安定化基金拠出金見込額の影響額	0	0	0	0	0
財政安定化基金拠出金見込額	0	0	0	0	0
財政安定化基金拠出率	0.0000%	0.0000%	0.0000%	0.0000%	0.0000%
財政安定化基金償還金の影響額	0	0	0	0	0
財政安定化基金償還金	0	0	0	0	0
保険料基準額の伸び率(%) (対7期保険料)	4.5%	16.4%	43.7%	70.9%	86.5%

4. 介護保険料基準額(月額)の内訳

	金額					構成比				
	第8期	令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	第8期	令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
総給付費	4,675	5,457	6,073	6,784	7,336	89.8%	89.0%	88.0%	87.1%	86.4%
在宅サービス	2,501	3,190	3,862	4,498	4,890	48.0%	52.0%	56.0%	57.8%	57.6%
居住系サービス	604	666	723	813	934	11.6%	10.9%	10.5%	10.4%	11.0%
施設サービス	1,571	1,601	1,488	1,472	1,512	30.2%	26.1%	21.6%	18.9%	17.8%
その他給付費	232	259	320	371	387	4.4%	4.2%	4.6%	4.8%	4.6%
地域支援事業費	301	415	508	631	771	5.8%	6.8%	7.4%	8.1%	9.1%
財政安定化基金(拠出金見込額+償還金)	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
市町村特別給付費等	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
保険料収納必要額(月額)	5,207	6,130	6,901	7,786	8,494	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
準備基金取崩額	446	827	356	0	0	8.6%	13.5%	5.2%	0.0%	0.0%
基準保険料額(月額)	4,762	5,303	6,545	7,786	8,494	91.4%	86.5%	94.8%	100.0%	100.0%
(弾力化した場合)										
総給付費	4,721	5,510	6,133	6,851	7,408	89.8%	89.0%	88.0%	87.1%	86.4%
在宅サービス	2,525	3,221	3,900	4,543	4,938	48.0%	52.0%	56.0%	57.8%	57.6%
居住系サービス	610	672	731	821	943	11.6%	10.9%	10.5%	10.4%	11.0%
施設サービス	1,586	1,617	1,502	1,486	1,527	30.2%	26.1%	21.6%	18.9%	17.8%
その他給付費	234	261	323	375	391	4.4%	4.2%	4.6%	4.8%	4.6%
地域支援事業費	304	419	513	638	779	5.8%	6.8%	7.4%	8.1%	9.1%
財政安定化基金(拠出金見込額+償還金)	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
市町村特別給付費等	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
保険料収納必要額(月額)	5,258	6,190	6,969	7,863	8,578	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
準備基金取崩額	450	835	359	0	0	8.6%	13.5%	5.2%	0.0%	0.0%
基準保険料額(月額)	4,808	5,355	6,609	7,863	8,578	91.4%	86.5%	94.8%	100.0%	100.0%

「5. 保険料推計」シート

5. 保険料収納必要額関係

	第8期				令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
	合計	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
標準給付費見込額(A)	11,724,683,557	3,617,788,052	3,828,204,329	4,278,691,176	4,652,091,644	5,670,503,550	6,518,570,166	6,964,200,554
総給付費	11,047,023,000	3,399,077,000	3,605,713,000	4,042,233,000	4,394,860,000	5,350,217,000	6,149,245,000	6,573,038,000
特定入所者介護サービス費等給付額(財政影響額調整後)	346,030,726	113,826,720	112,568,583	119,635,423	131,459,419	163,687,801	188,745,542	199,910,558
特定入所者介護サービス費等給付額	413,174,239	129,490,219	137,525,669	146,158,351	160,600,447	199,963,301	230,584,887	244,212,579
特定入所者介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額	67,143,513	15,663,499	24,957,086	26,522,928	29,141,028	36,275,500	41,839,345	44,302,021
高額介護サービス費等給付額(財政影響額調整後)	271,407,461	86,010,432	89,877,641	95,519,388	103,418,652	128,766,361	148,485,130	157,260,682
高額介護サービス費等給付額	283,273,520	88,778,889	94,288,019	100,206,612	110,108,157	137,095,450	158,089,703	167,432,890
高額介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額	11,866,059	2,768,457	4,410,378	4,687,224	6,689,505	8,329,089	9,604,573	10,172,208
高額医療合算介護サービス費等給付額	48,462,778	15,188,400	16,130,909	17,143,469	18,837,437	23,454,456	27,046,178	28,644,622
算定対象審査支払手数料	11,759,592	3,685,500	3,914,196	4,159,896	3,516,136	4,377,932	5,048,316	5,346,692
審査支払手数料一件あたり単価		52	52	52	52	52	52	52
審査支払手数料支払件数	226,146	70,875	75,273	79,998	67,618	84,191	97,083	102,821
審査支払手数料差引額(K)	0	0	0	0	0	0	0	0
地域支援事業費(B)	879,804,124	264,561,106	301,171,281	314,071,737	412,218,915	508,027,563	628,359,544	780,055,629
介護予防・日常生活支援総合事業費	406,985,685	129,046,268	135,546,890	142,392,527	157,196,535	201,728,662	259,672,474	335,285,403
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業費	303,444,023	88,098,562	106,020,871	109,324,590	117,316,278	140,137,872	167,737,097	201,190,623
包括的支援事業(社会保険充実分)	169,374,416	47,416,276	59,603,520	62,354,620	137,706,102	166,161,029	200,949,973	243,579,603
第1号被保険者負担分相当額(D)	2,899,032,167	892,940,306	949,756,390	1,056,335,470	1,185,048,671	1,482,847,467	1,793,879,357	2,075,460,657
調整交付金相当額(E)	606,583,462	187,341,716	198,187,561	221,054,185	240,464,409	293,611,611	338,912,132	364,974,298
調整交付金見込額(I)	0	0	0	0	0	119,794,000	187,757,000	137,960,000
調整率		1.000000000	1.000000000	1.000000000	1.000000000	1.000000000	1.000000000	1.000000000
特別調整交付金の交付見込額	0	0	0	0	0	0	0	0
調整交付金見込交付割合(H)		0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	2.04%	2.77%	1.89%
後期高齢者加入割合補正係数(F)		1.2165	1.1992	1.1818	1.1570	1.0347	1.0030	1.0281
後期高齢者加入割合補正係数(要介護等発生率による重み付け)		1.1910	1.1744	1.1589				
後期高齢者加入割合補正係数(1人あたり給付費による重み付け)		1.2420	1.2239	1.2046	1.1570	1.0347	1.0030	1.0281
所得段階別加入割合補正係数(G)		1.0856	1.0856	1.0856	1.0856	1.0856	1.0856	1.0856
市町村特別給付費等	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村相互財政安定化事業負担額	0				0	0	0	0
市町村相互財政安定化事業交付額	0				0	0	0	0
保険料収納必要額(L)	3,205,615,629				1,233,256,080	1,571,217,078	1,945,034,489	2,302,474,955
予定保険料収納率	98.00%				98.00%	98.00%	98.00%	98.00%

6. 第1号被保険者数関係

	第8期				令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
	合計	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
第1号被保険者数	52,593	17,271	17,519	17,803	18,166	18,754	19,515	21,176
前期(65～74歳)	26,090	9,053	8,676	8,361	7,677	7,063	7,760	9,622
後期(75歳～)	26,503	8,218	8,843	9,442	10,489	11,691	11,755	11,554
後期(75歳～84歳)	19,992	6,191	6,678	7,123	7,835	7,800	6,635	6,164
後期(85歳～)	6,511	2,027	2,165	2,319	2,654	3,891	5,120	5,390
所得段階別加入割合								
第1段階	11.6%	11.6%	11.6%	11.6%	11.6%	11.6%	11.6%	11.6%
第2段階	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%
第3段階	4.3%	4.3%	4.3%	4.3%	4.3%	4.3%	4.3%	4.3%
第4段階	15.6%	15.6%	15.6%	15.6%	15.6%	15.6%	15.6%	15.6%
第5段階	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%
第6段階	14.5%	14.5%	14.5%	14.5%	14.5%	14.5%	14.5%	14.5%
第7段階	15.5%	15.5%	15.5%	15.5%	15.5%	15.5%	15.5%	15.5%
第8段階	8.9%	8.9%	8.9%	8.9%	8.9%	8.9%	8.9%	8.9%
第9段階	9.4%	9.4%	9.4%	9.4%	9.4%	9.4%	9.4%	9.4%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
所得段階別被保険者数								
第1段階	6,083	1,998	2,026	2,059	2,101	2,169	2,257	2,449
第2段階	2,777	912	925	940	959	990	1,031	1,118
第3段階	2,239	735	746	758	773	798	831	901
第4段階	8,183	2,687	2,726	2,770	2,827	2,918	3,036	3,295
第5段階	7,908	2,597	2,634	2,677	2,731	2,820	2,934	3,184
第6段階	7,644	2,510	2,546	2,588	2,640	2,726	2,836	3,078
第7段階	8,149	2,676	2,715	2,758	2,815	2,906	3,024	3,281
第8段階	4,668	1,533	1,555	1,580	1,613	1,665	1,732	1,880
第9段階	4,942	1,623	1,646	1,673	1,707	1,762	1,834	1,990
合計	52,593	17,271	17,519	17,803	18,166	18,754	19,515	21,176
保険料設定を弾力化した場合の所得段階別加入割合								
第1段階	11.6%	11.6%	11.6%	11.6%	11.6%	11.6%	11.6%	11.6%
第2段階	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%
第3段階	4.3%	4.3%	4.3%	4.3%	4.3%	4.3%	4.3%	4.3%
第4段階	15.6%	15.6%	15.6%	15.6%	15.6%	15.6%	15.6%	15.6%
第5段階	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%
第6段階	14.5%	14.5%	14.5%	14.5%	14.5%	14.5%	14.5%	14.5%
第7段階	15.5%	15.5%	15.5%	15.5%	15.5%	15.5%	15.5%	15.5%
第8段階	8.9%	8.9%	8.9%	8.9%	8.9%	8.9%	8.9%	8.9%
第9段階	4.1%	4.1%	4.1%	4.1%	4.1%	4.1%	4.1%	4.1%
第10段階	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%
第11段階	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%
第12段階	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
保険料設定を弾力化した場合の所得段階別被保険者数								
第1段階	6,083	1,998	2,026	2,059	2,101	2,169	2,257	2,449
第2段階	2,777	912	925	940	959	991	1,031	1,119
第3段階	2,239	735	746	758	773	798	831	901
第4段階	8,183	2,687	2,726	2,770	2,827	2,918	3,037	3,295
第5段階	7,908	2,597	2,634	2,677	2,731	2,820	2,934	3,184
第6段階	7,644	2,510	2,546	2,588	2,640	2,726	2,836	3,078
第7段階	8,149	2,676	2,715	2,758	2,815	2,906	3,024	3,281
第8段階	4,668	1,533	1,555	1,580	1,613	1,665	1,732	1,880
第9段階	2,138	702	712	724	739	762	793	861
第10段階	1,483	487	494	502	512	529	550	597
第11段階	493	162	164	167	170	175	183	198
第12段階	828	272	276	280	286	295	307	333
合計	52,593	17,271	17,519	17,803	18,166	18,754	19,515	21,176
所得段階別加入割合補正後被保険者数(C)	57,246	18,799	19,069	19,378	19,774	20,414	21,242	23,050
弾力化した場合の所得段階別加入割合補正後被保険者数(C')	56,692	18,617	18,884	19,190	19,582	20,215	21,035	22,826

7. 保険料弾力化関係係数

		第8期			令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度				
保険料段階設定数		12	12	12	12	12	12	12
基準額に対する割合	第1段階	0.500	0.500	0.500	0.500	0.500	0.500	0.500
	第2段階	0.600	0.600	0.600	0.600	0.600	0.600	0.600
	第3段階	0.650	0.650	0.650	0.650	0.650	0.650	0.650
	第4段階	0.850	0.850	0.850	0.850	0.850	0.850	0.850
	第5段階	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000
	第6段階	1.200	1.200	1.200	1.200	1.200	1.200	1.200
	第7段階	1.300	1.300	1.300	1.300	1.300	1.300	1.300
	第8段階	1.500	1.500	1.500	1.500	1.500	1.500	1.500
	第9段階	1.700	1.700	1.700	1.700	1.700	1.700	1.700
	第10段階	1.800	1.800	1.800	1.800	1.800	1.800	1.800
	第11段階	1.900	1.900	1.900	1.900	1.900	1.900	1.900
	第12段階	2.000	2.000	2.000	2.000	2.000	2.000	2.000
基準所得金額	第6段階と第7段階を区分	1,200,000			1,200,000			
	第7段階と第8段階を区分	2,000,000			2,000,000			
	第8段階と第9段階を区分	3,000,000			3,000,000			
	第9段階と第10段階を区分	4,000,000			4,000,000			
	第10段階と第11段階を区分	6,000,000			6,000,000			
	第11段階と第12段階を区分	8,000,000			8,000,000			

(参考)標準段階区分

		第8期			令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度				
基準額に対する割合	第1段階	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
	第2段階	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75
	第3段階	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75
	第4段階	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90
	第5段階	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	第6段階	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
	第7段階	1.30	1.30	1.30	1.30	1.30	1.30	1.30
	第8段階	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
	第9段階	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70
基準所得金額	第6段階と第7段階を区分	1,200,000			1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
	第7段階と第8段階を区分	2,000,000			2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
	第8段階と第9段階を区分	3,000,000			3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000